

富山市立小・中学校再編計画

基本ステップ

令和5年3月
富山市教育委員会

はじめに

令和4年度、市教育委員会では、「誰一人取り残さない教育」を実現するため、本市の学校教育が向かうべき方向性として「未来へつなぐ 富山市の教育」全体像を定め、学習指導要領を踏まえて本市の子どもたちが育むべき資質・能力や、本市が実行すべき施策方針を3つの矢（「主体性のある子どもの育成」の推進・多様な学びの場の提供・保護者や地域との協働）として示しました。

とりわけ、市立小・中学校の再編（以下、学校再編）を「多様な学びの場の提供」の一手段として位置付けた上で、学校規模の適正化・適正配置を着実に進める一方、適正規模の学校では安心して学べない様々な事情を抱えた子どもたちへの対応のため、小規模特認校や不登校特例校の設置に向けて道筋をつけたところです。また、保護者アンケートの結果では、認知度や理解度が深まりにくいことも明らかとなるなど、より一層、広報啓発活動を進めていくことも求められています。

こうしたことから、今後、市教育委員会では、「未来へつなぐ 富山市の教育」全体像に沿って、本市の学校教育を充実させる取組みを進めていくとともに、保護者や地域と話し合いを行いながら、ひとつひとつ課題を解決し、よりよい教育環境となるよう努めてまいります。

目次

はじめに.....	I
1. 市立小・中学校再編の推進検討に向けた現況把握・前提条件の整理.....	4
(1) 子育て世代の意向把握.....	4
1) アンケート調査概要.....	4
2) アンケート調査結果概要.....	4
3) 調査結果の見方.....	4
4) 回答者の属性.....	5
5) 単純集計結果.....	6
6) クロス集計結果.....	22
(2) 地域別の特徴・課題の把握.....	29
1) 「小・中学校再編の地域説明会」の開催.....	29
2) 「小・中学校再編の地域説明会」で出された意見.....	30
2. 市立小・中学校再編の円滑な推進.....	31
(1) 富山市が目指す学校教育.....	31
1) 我が国の学校教育の課題と変化.....	31
2) 「未来へつなぐ富山市の教育」の考え方.....	33
3) 「未来へつなぐ富山市の教育」の実現に向けた取組み.....	35
(2) 再編計画推進に向けた検討の進め方.....	37
1) ▶フェーズ1 再編検討のステップ：地域・保護者協働による検討.....	37
2) ▶フェーズ2 施設整備：学校統合のモデルケース.....	41
3) 再編の検討に要する期間.....	42
(3) 検討の優先順位の考え方.....	43
1) 学校再編の話し合いを進めるブロックを検討するための目安.....	43
2) 学校再編の話し合いを進めるブロックを検討する視点.....	43

3. 市立小・中学校再編の推進検討に資する先進事例の把握	44
(1) 事例調査の概要	44
1) 事例調査の方針	44
2) 調査の進め方	44
3) 調査の視点・ポイント	44
(2) 再編計画の推進をはじめとする先進事例の調査結果	46
1) 田原市	46
2) 福知山市	47
3) 能勢町	48
4) 福山市	48
5) 千葉市	49
6) 秋田市	50
(3) 未来の学校づくりの参考となる事例の調査結果	51
1) 小規模校	51
2) イエナプラン教育	52
3) 不登校特例校	53

1. 市立小・中学校再編の推進検討に向けた現況把握・前提条件の整理

(1) 子育て世代の意向把握

市内の未就学児、小学生及び中学生の保護者を対象に「子どもたちの教育環境に関するアンケート調査」を実施しました。

1) アンケート調査概要

① 調査の目的

市立小・中学校の再編にあたり、教育環境及び学校再編についての実態やニーズを把握することで、学校再編を含めた本市の学校教育充実のための基礎資料とするものです。

② 調査の設計

調査対象者	市内の幼稚園・保育所等及び市立小・中学校に通う児童生徒の保護者から、児童生徒の発達段階に偏りがないよう選定した以下の各学年を対象に全数調査を実施（計 9,386 人） ○中学生 市立中学校 2 年生 ○小学生 市立小学校 4 年生 ○未就学児* 3 歳児 *以下に通園／通所する幼児を対象とした。 ・市立幼稚園 ・市立保育所 ・私立幼稚園 ・私立保育所 等
配布・回収方法	幼稚園・学校等を經由し配布・回収
調査時期	令和 4 年 11 月 1 日（火）～ 8 日（水）

2) アンケート調査結果概要

本アンケートは、9,386 人に配布し、7,958 人（84.8%）から回答票を得ました。

有効回答数と回収率

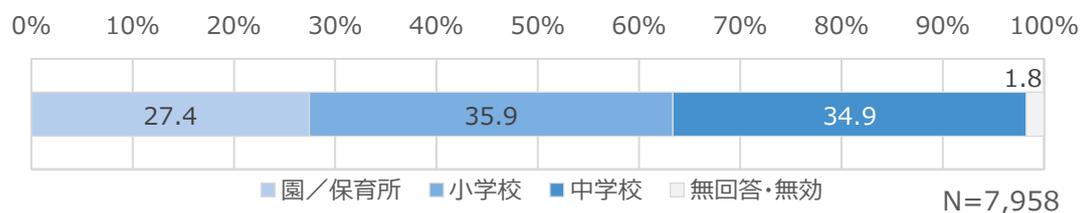
配布数	有効回答数	回収率
9,386 通	7,958 通	84.8%

3) 調査結果の見方

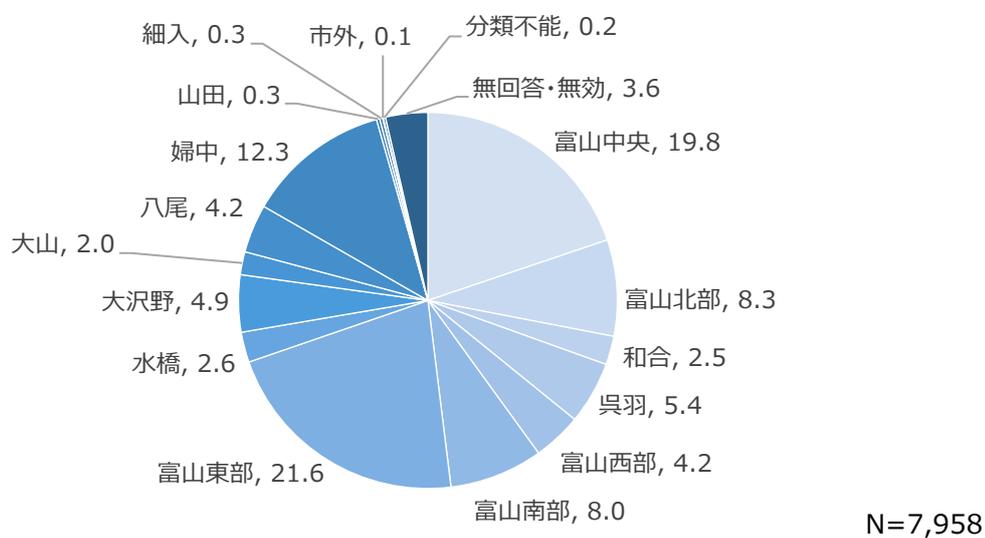
- ・「N」は該当する質問・項目の集計母数を示す。
- ・百分率（%）は、小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位までを表しました。したがって、単数回答（1 つだけ選ぶ問）においても、合計が 100%にならない場合があります。
- ・「SA（シングルアンサー）」は最もあてはまる選択肢 1 つのみを選ぶもの、「MA（マルチアンサー）」は設問の指示にもとづき複数の選択肢を選ぶことができるものを示します。

4) 回答者の属性

① 子どもの通園（所）・通学先種別

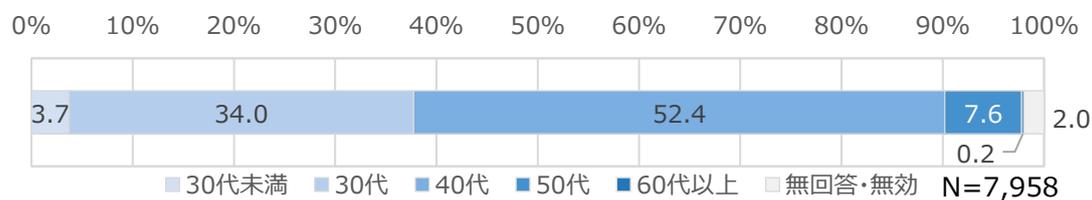


② 地域生活圏



※小・中学生の保護者は子どもの通う小・中学校、未就学児の保護者は居住地の郵便番号による。

③ 年齢



5) 単純集計結果

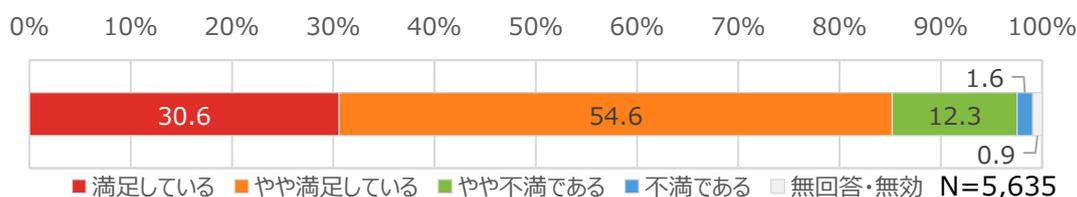
① 教育環境について

問2 (1) 小・中学生の保護者にお聞きます。

(未就学児の保護者は、問3にお進みください。)

お子様が現在通学している学校について、学習面、生活面、通学面などを総合した満足度を、選択肢から **1つ** 選んでください。

- ・全体の約85%の保護者が「満足している」、「やや満足している」と回答している。



問2 (2) 小・中学生の保護者にお聞きます。

お子様が現在通学している学校について、各項目であなたの考えに近い選択肢を、

1.そう思わない～**4.そう思う**の中から **1つ** 選んで○をつけてください。

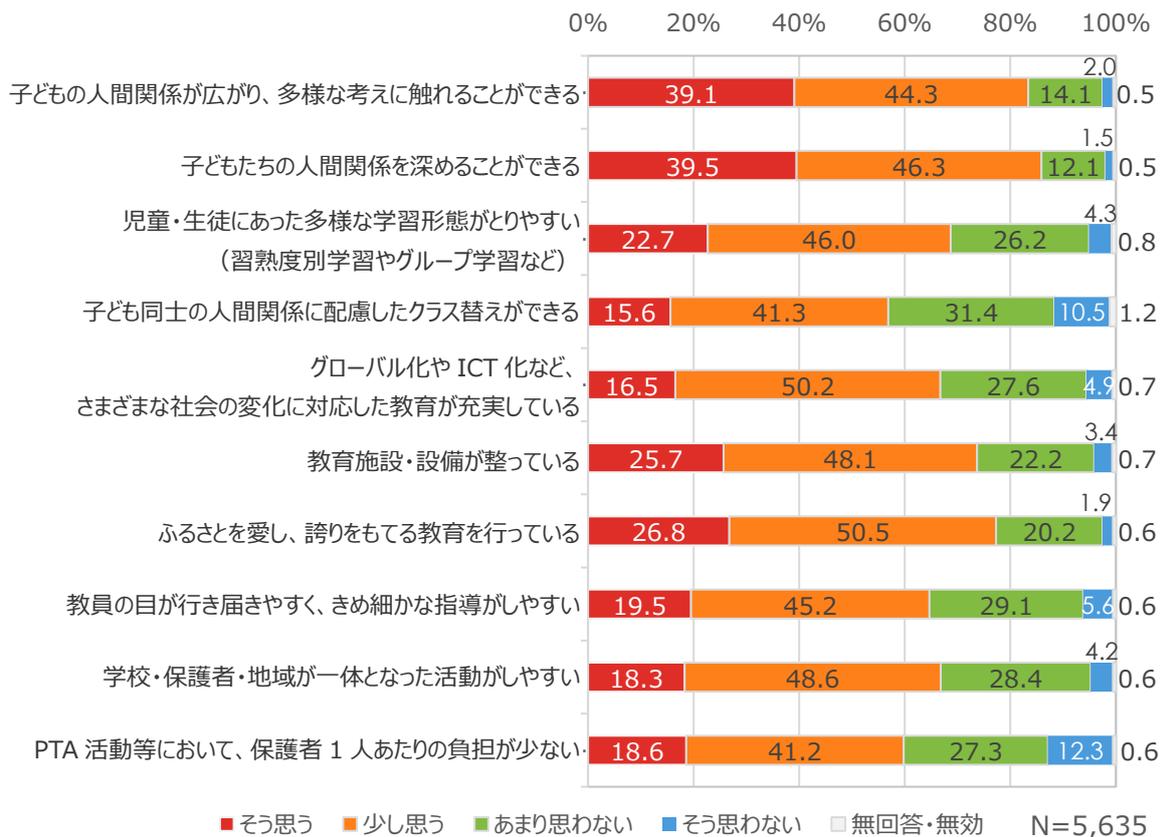
- ・全ての設問を通して、概ね6割～8割の保護者が、「そう思う」、「少しそう思う」と回答しており、現状を肯定的にとらえている傾向がみられた。
- ・ただし、以下の選択肢については、「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した保護者が比較的多くみられた。

【約40%が「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した項目】

- ・子ども同士の間関係に配慮したクラス替えができる
- ・PTA活動等において、保護者1人あたりの負担が少ない

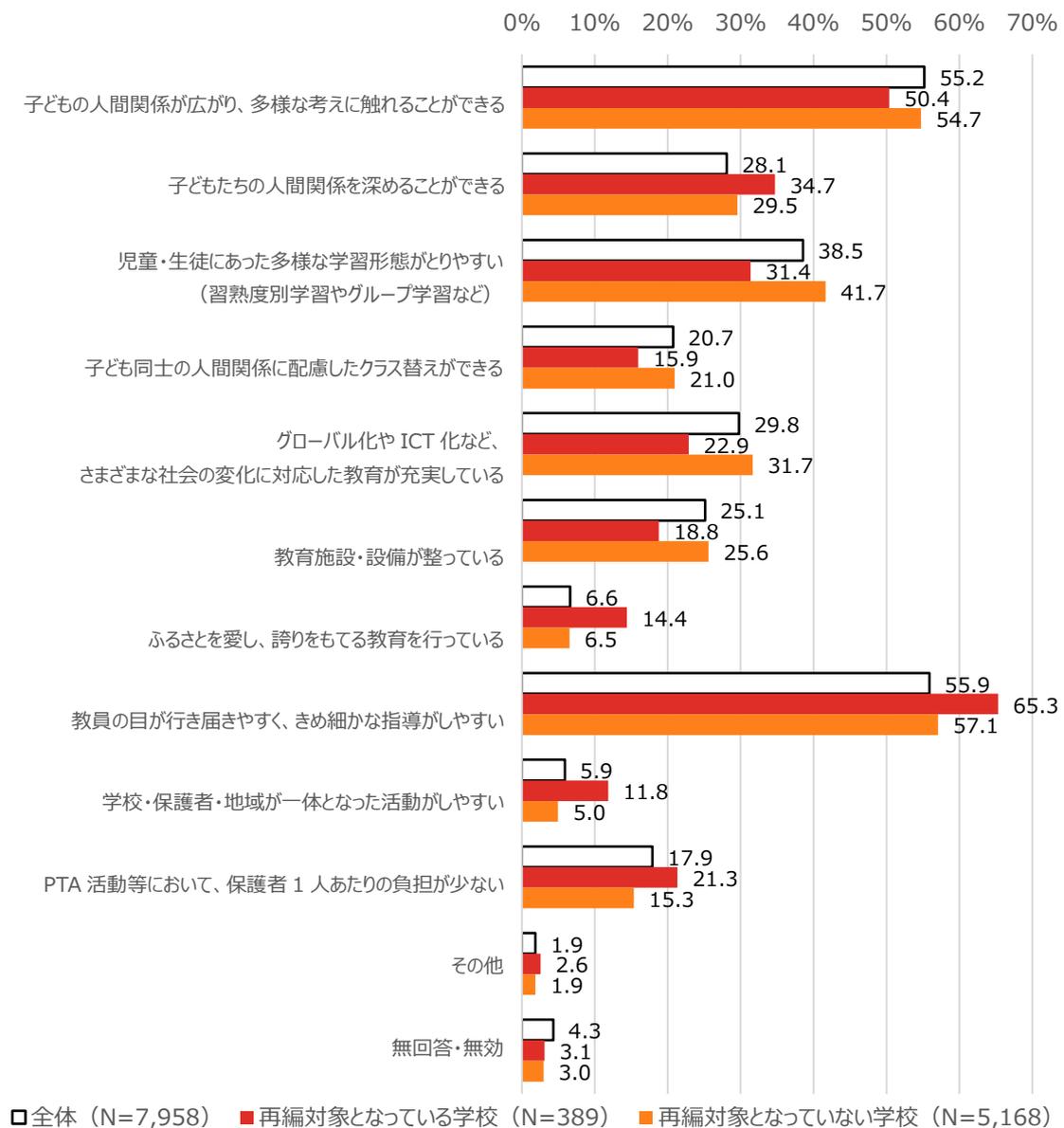
【約30%が「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した項目】

- ・児童・生徒にあった多様な学習形態がとりやすい（習熟度別学習やグループ学習など）
- ・グローバル化やICT化など、さまざまな社会の変化に対応した教育が充実している
- ・教員の目が行き届きやすく、きめ細かな指導がしやすい
- ・学校・保護者・地域が一体となった活動がしやすい



問3 どのような学校にお子様を通わせたいですか。選択肢から **3つ** 選んでください。

- ・「どのような学校に子どもを通わせたいか」については、全体では、「教員の目が行き届きやすく、きめ細かな指導がしやすい」(55.9%)が最も多く、次いで「子どもの人間関係が広がり、多様な考えに触れることができる」(55.2%)、「児童・生徒にあった多様な学習形態がとりやすい(習熟度別学習やグループ学習など)」(38.5%)となった。



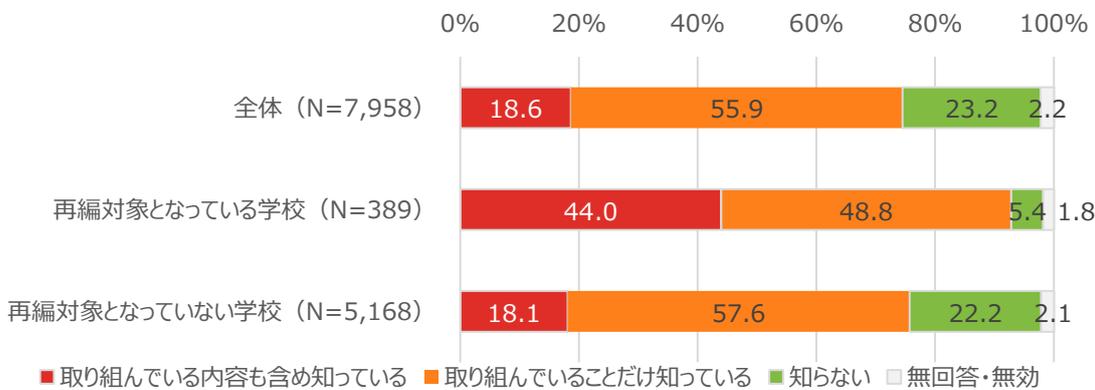
(「未就学児」2,183 人及び再編対象分類「無回答・無効」218 人はグラフには非表示)

- ※ 子どもの通う小・中学校が「市立小・中学校再編計画」において再編対象となっているか否かによって分類した。
- ※ 未就学児保護者については、子どもの通う幼稚園等の所在地と現在の居住校区が一致しない場合が一定数あると考えられること、現在居住する校区の学校に進学するかどうか不確定であることから、分類していない。

② 学校再編について

問4 本市が市立小・中学校の再編に取り組んでいることについてご存じですか。

- ・全体で最も回答が多かったのは、「取り組んでいることだけ知っている」(55.9%)であった。
- ・次いで「知らない」と回答した保護者(23.2%)となり、「取り組んでいる内容も含め知っている」(18.6%)を上回った。
- ・結果として、「本市が学校再編に取り組んでいる」という事実は広く認知されているが、一方で約8割の保護者はその取り組みの内容を知らないことが示された。



(「未就学児」2,183人及び再編対象分類「無回答・無効」218人はグラフには非表示)

※ 子どもの通う小・中学校が「市立小・中学校再編計画」において再編対象となっているか否かによって分類した。
 ※ 未就学児保護者については、子どもの通う幼稚園等の所在地と現在の居住校区が一致しない場合が一定数あると考えられること、現在居住する校区の学校に進学するかどうか不確定であることから、分類していない。

問5 市教育委員会では、これからの社会を生きる子どもたちには、集団の中で多様な考えや価値観に触れ、それらに柔軟に対応し、主体的に学ぶ力や探究する力、社会性や規範意識を培うことが必要であるという考えのもと、少子化が続く中で一定以上の学校規模を確保するために、学校再編を進めることとしています。このことに関するご意見を **1つ** 選んでください。

・「理解できる」、「どちらかという理解できる」と回答した保護者が全体の86.3%を占めた。



■ 理解できる ■ どちらかという理解できる ■ どちらかという理解できない ■ 理解できない ■ 無回答・無効

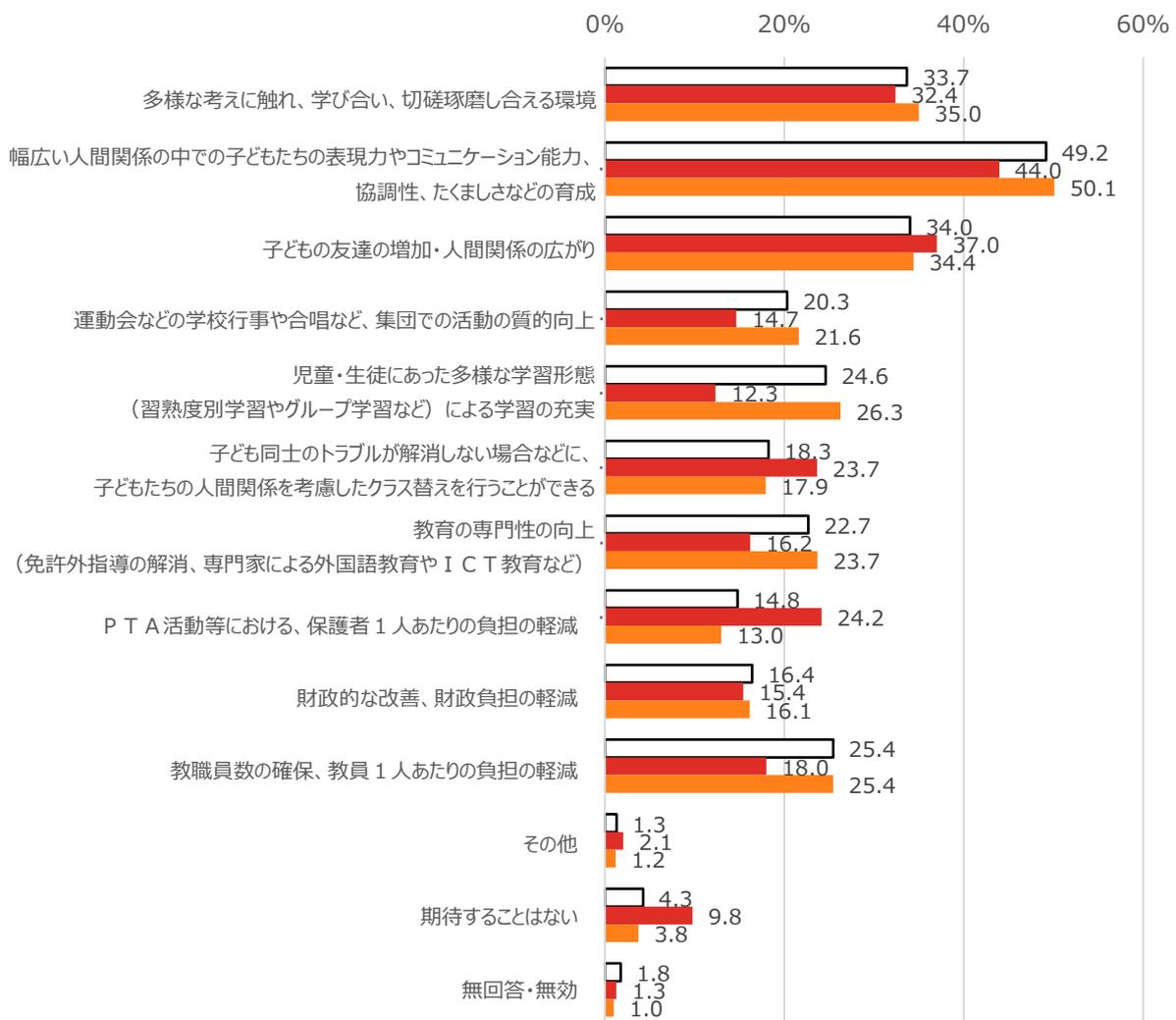
(「未就学児」2,183人及び再編対象分類「無回答・無効」218人はグラフには非表示)

- ※ 子どもの通う小・中学校が「市立小・中学校再編計画」において再編対象となっているか否かによって分類した。
- ※ 未就学児保護者については、子どもの通う幼稚園等の所在地と現在の居住校区が一致しない場合が一定数あると考えられること、現在居住する校区の学校に進学するかどうか不確定であることから、分類していない。

問6 「学校再編」という言葉を聞いて、特に期待できるのはどのようなことですか。

あてはまるものを **3つまで** 選んでください。

- ・「学校再編」という言葉を聞いて特に期待できることとして挙げられたのは、全体では、「幅広い人間関係の中で子どもたちの表現力やコミュニケーション能力、協調性、たくましさなどの育成」(49.2%) が最も多く、次いで「子どもの友達の増加・人間関係の広がり」(34.0%)、「多様な考えに触れ、学び合い、切磋琢磨し合える環境」(33.7%) となった。
- ・一方、「期待することはない」という回答は4.3%であった。

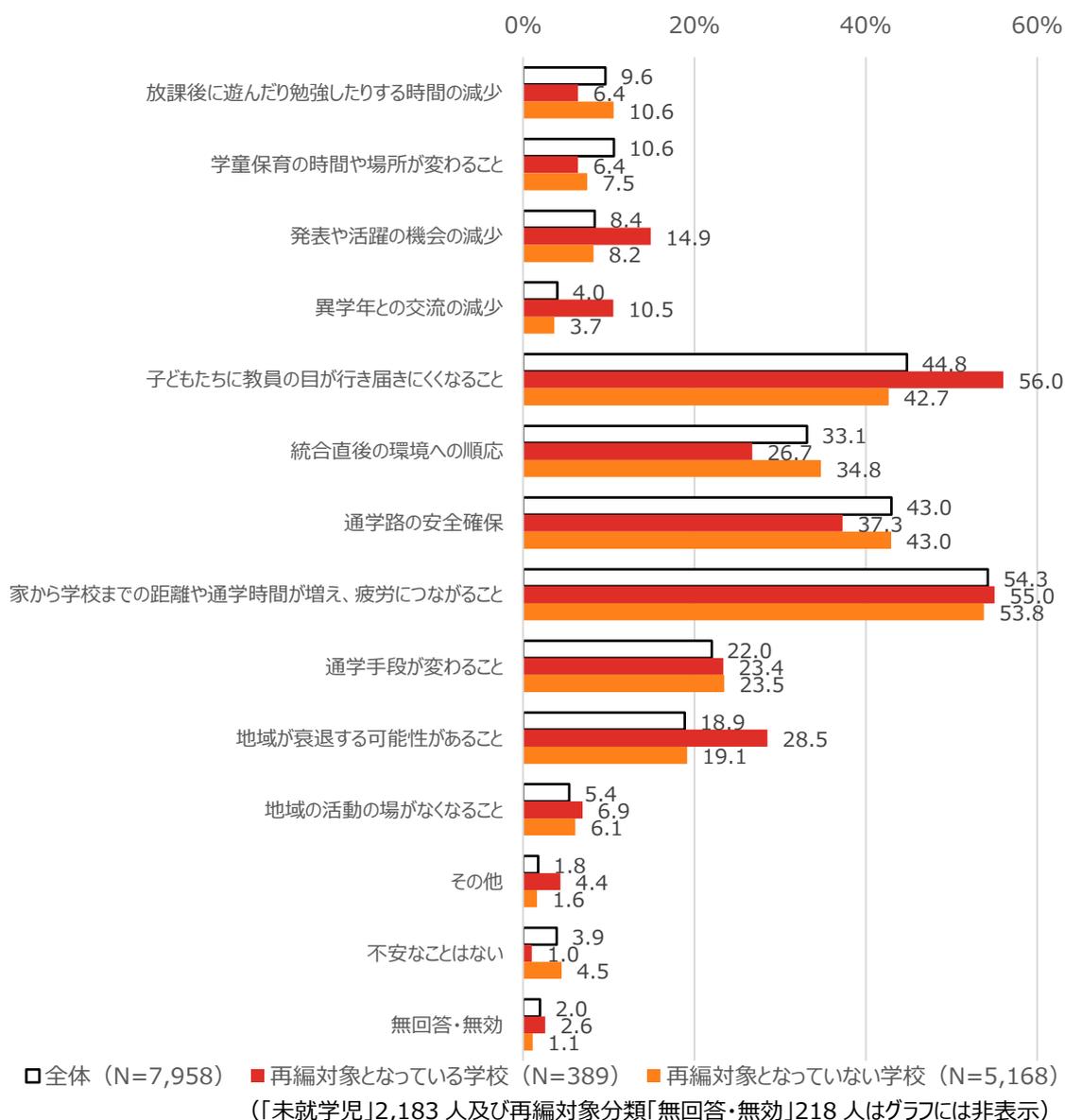


□全体 (N=7,958) ■再編対象となっている学校 (N=389) ■再編対象となっていない学校 (N=5,168)
 (「未就学児」2,183 人及び再編対象分類「無回答・無効」218 人はグラフには非表示)

- ※ 子どもの通う小・中学校が「市立小・中学校再編計画」において再編対象となっているか否かによって分類した。
- ※ 未就学児保護者については、子どもの通う幼稚園等の所在地と現在の居住校区が一致しない場合が一定数あると考えられること、現在居住する校区の学校に進学するかどうか不確定であることから、分類していない。

問7 「学校再編」という言葉を聞いて、特に不安に思うのはどのようなことですか。
 あてはまるものを **3つまで** 選んでください。

- ・「学校再編」という言葉を聞いて特に不安に思うこととして、全体では、「家から学校までの距離や通学時間が増え、疲労につながること」(54.3%)とする回答が最も多く、次いで「子どもたちに教員の目が行き届きにくくなること」(44.8%)、「通学路の安全確保」(43.0%)となった。
- ・一方、「不安なことはない」という回答は3.9%であった。



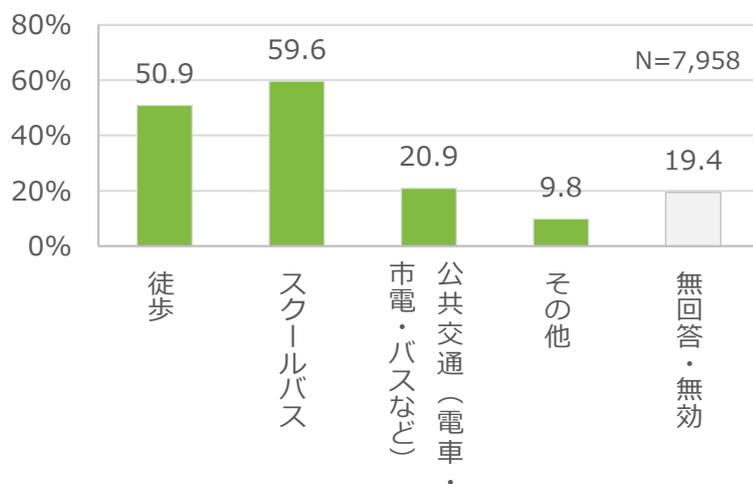
※ 子どもの通う小・中学校が「市立小・中学校再編計画」において再編対象となっているか否かによって分類した。
 ※ 未就学児保護者については、子どもの通う幼稚園等の所在地と現在の居住校区が一致しない場合が一定数あると考えられること、現在居住する校区の学校に進学するかどうか不確定であることから、分類していない。

問 8 仮に再編した場合、現在と比べて通学距離がのびる可能性があります。
 そういった場合を想定し、小学生・中学生それぞれについて、ご自身のお子様が通学することを
 想像してご回答ください。

(1) 通学手段として考えられるものを **すべて** 選んでください。

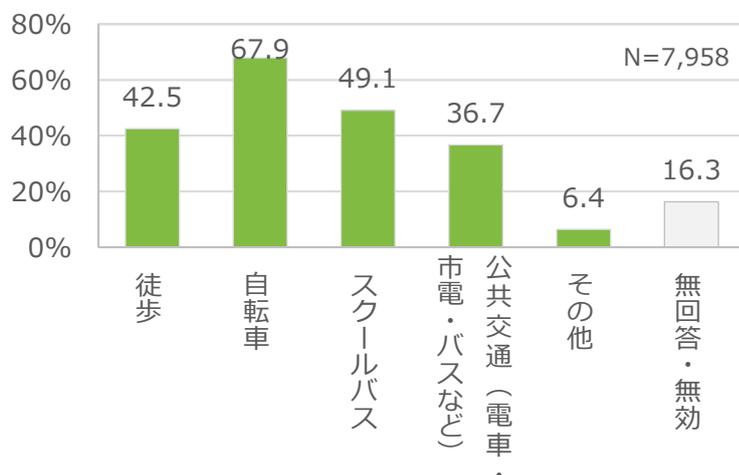
■小学生

- 再編し通学距離がのびた場合、小学生の主な通学手段としては、「スクールバス」(59.6%)と回答した保護者が最も多く、次いで「徒歩」(50.9%)となった。



■中学生

- 再編し通学距離がのびた場合、中学生の主な通学手段としては、「自転車」(67.9%)との回答が最も多く、次いで「スクールバス」(49.1%)、「徒歩」(42.5%)となった。
- 小学生と異なる傾向として、中学生のみ選択肢とした「自転車」のほか、「公共交通」を選択している点が挙げられる。



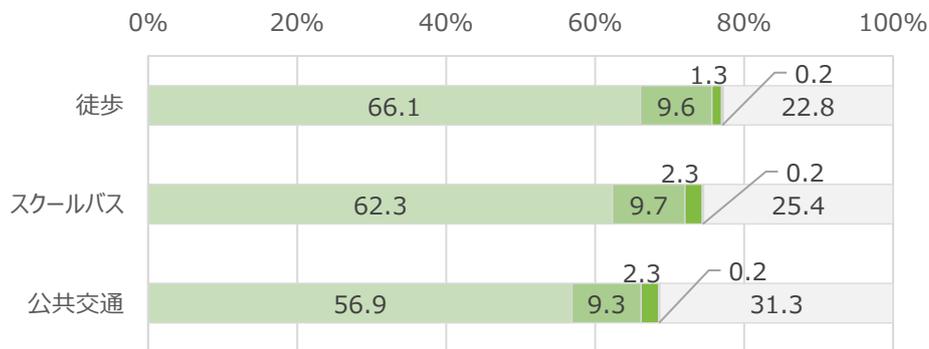
問8 仮に再編した場合、現在と比べて通学距離がのびる可能性があります。
 そういった場合を想定し、小学生・中学生それぞれについて、ご自身のお子様が通学することを
 想像してご回答ください。

(2) 通学時間は最大何分まで許容できるかを、通学手段ごとに **1つずつ** 選んでください。

※スクールバス、公共交通は乗車時間のみを想定してご回答ください。

■小学生

- 小学生の通学時間として許容できるのは、いずれの手段についても「30分以内」とした保護者が約6割を占めた。

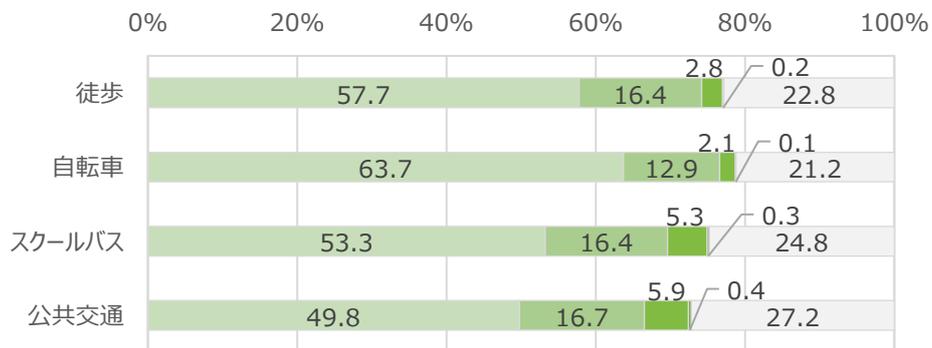


■ 30分以内 ■ 45分以内 ■ 60分以内 ■ それ以上 □ 無回答・無効 N=7,958

※「公共交通」は、アンケート票において「公共交通（電車・市電・バス など）」と記載

■中学生

- 中学生の通学時間として許容できるのは、「30分以内」との回答は、徒歩、自転車では約6割、スクールバス、公共交通では約5割となった。

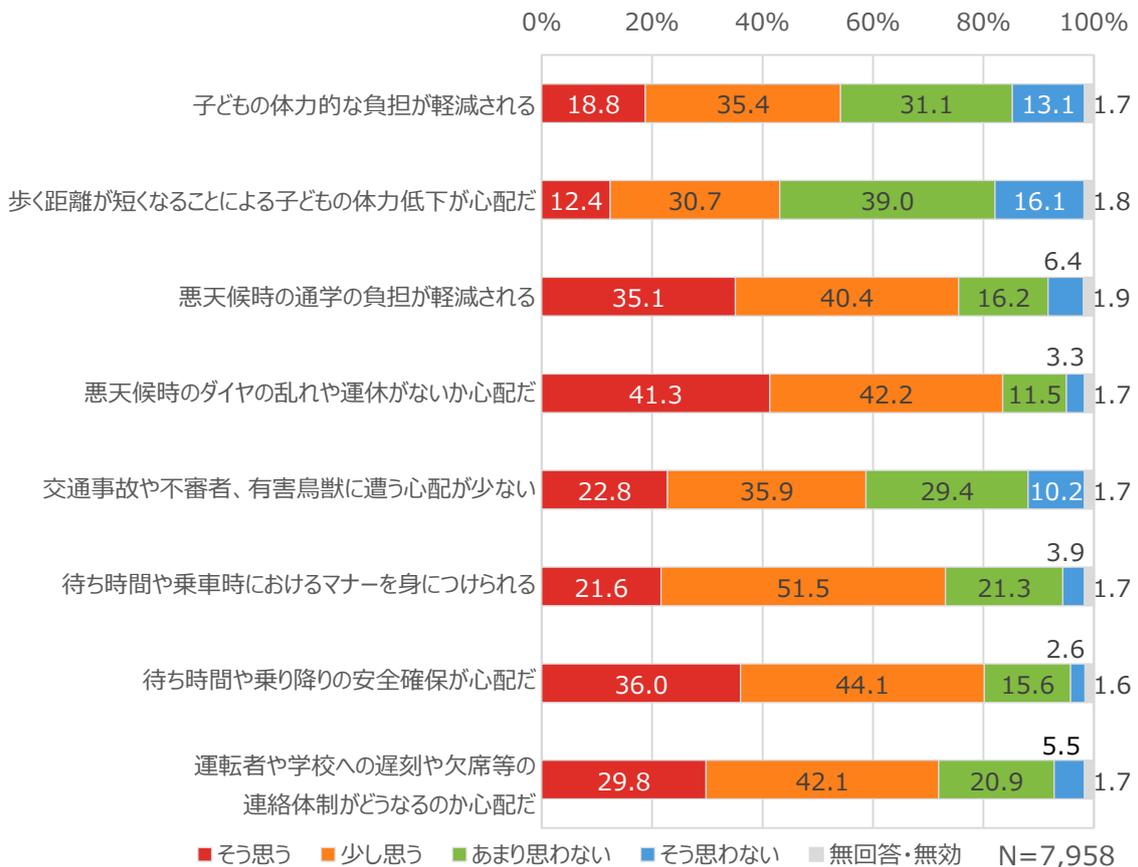


■ 30分以内 ■ 45分以内 ■ 60分以内 ■ それ以上 □ 無回答・無効 N=7,958

※「公共交通」は、アンケート票において「公共交通（電車・市電・バス など）」と記載

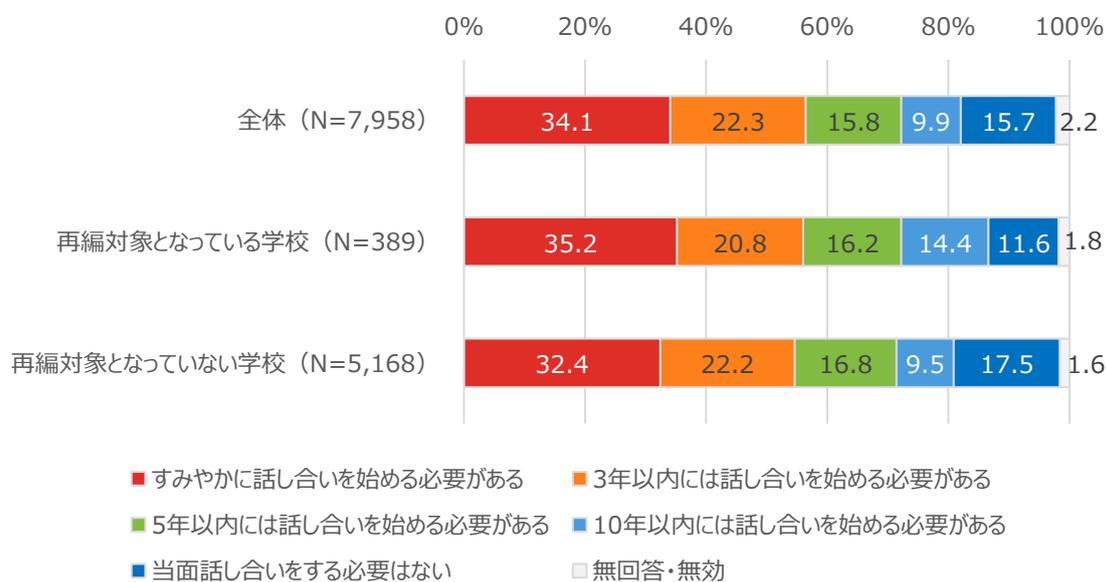
問8 (3) 再編により、ご自身のお子様がスクールバスや公共交通機関で通学することを想像したときの期待や不安について、各項目であなたの考えに近い選択肢を、**1.そう思わない**～**4.そう思う**の中から 1つ 選んで○をつけてください。

- ・「歩く距離が短くなることによる子どもの体力の低下が心配だ」を除く全ての設問において、「そう思う」「少しそう思う」が過半数を占めた。「そう思う」「少しそう思う」の占める割合が最も高い設問は、「悪天候時のダイヤの乱れや運休がないか心配だ」、次いで「待ち時間や乗り降りの安全確保が心配だ」、「悪天候時の通学の負担が軽減される」となっており、スクールバスや公共交通機関の利用について、期待だけでなく不安も多いことが示された。
- ・「歩く距離が短くなることによる子どもの体力低下が心配だ」については、「そう思う」、「少しそう思う」が他の項目と比べて少なく、比較的懸念が薄いことが示された。



問9 本市では、今後も小・中学校の小規模化が進むことが見込まれています。
お住まいの地域における将来の子どもたちの教育環境を見据え、地域や保護者が主体となって、
学校再編を念頭に置いた話し合いを始めることに関するご意見を **1つ** 選んでください。

- ・地域や保護者が主体となって話し合いを始めることについては、「すみやかに」との回答が最も多く、全体の約3分の1を占めた。
- ・次いで「3年以内」(22.3%)、「5年以内」(15.8%)と、5年以内の話し合いを求める保護者が全体の7割を占めた。
- ・「当面話し合いをする必要はない」と回答した保護者は15.7%であった。



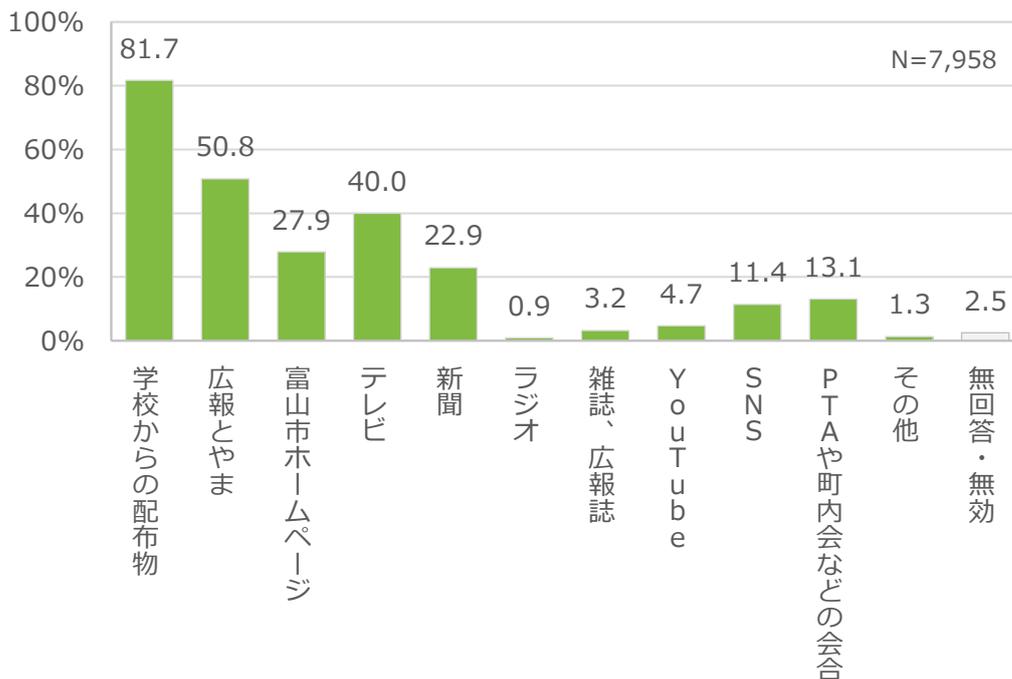
(「未就学児」2,183人及び再編対象分類「無回答・無効」218人はグラフには非表示)

- ※ 子どもの通う小・中学校が「市立小・中学校再編計画」において再編対象となっているか否かによって分類した。
- ※ 未就学児保護者については、子どもの通う幼稚園等の所在地と現在の居住校区が一致しない場合が一定数あると考えられること、現在居住する校区の学校に進学するかどうか不確定であることから、分類していない。

③ 学校再編の周知について

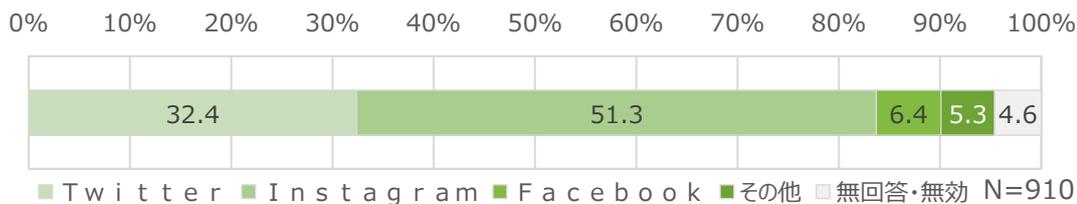
問 10 (1) 学校再編について、どのように情報発信してほしいですか。
 あてはまるものを **3つまで** 選んでください。

- ・学校再編に関する情報発信の手段としては、「学校からの配布物」(81.7%)が最も多く、次いで「広報とやま」(50.8%)、「テレビ」(40.0%)、「富山市ホームページ」(27.9%)、「新聞」(22.9%)となった。



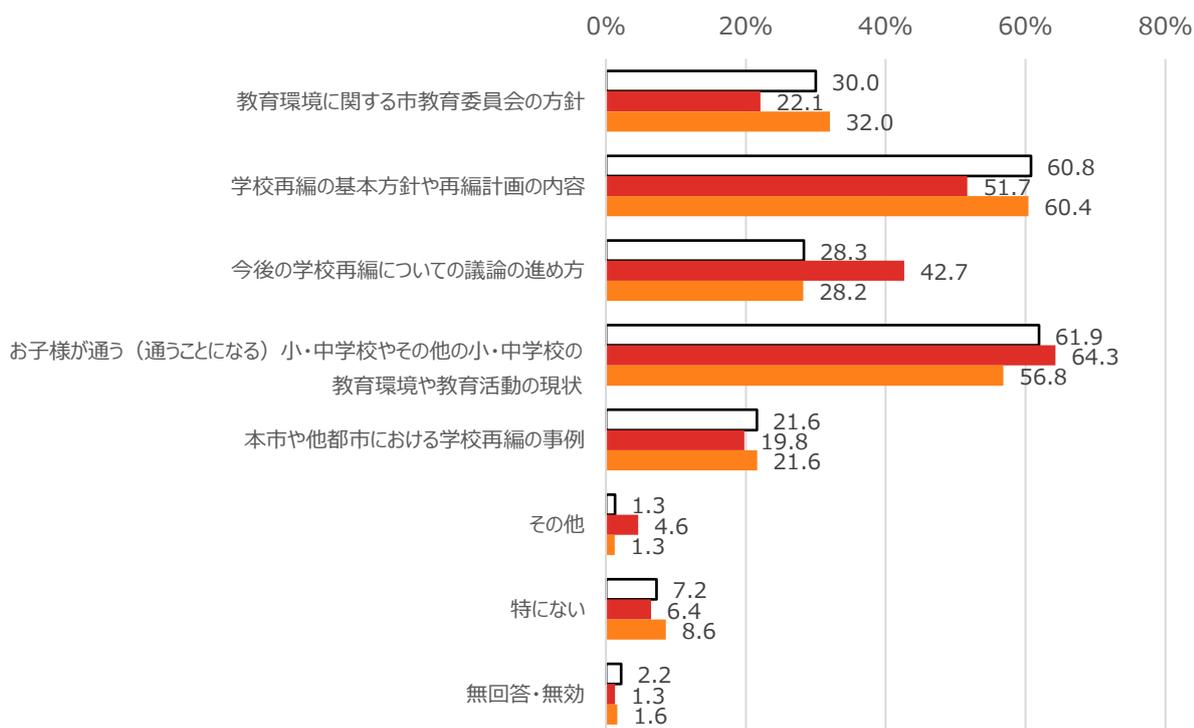
問 10 (2) 問 10 (1) で「@SNS」を選択した方にお聞きします。
 具体的に情報発信してほしいサービスがあれば、あてはまるものを **1つ** 選んでください。

- ・学校再編に関する情報発信を SNS で実施する場合、望ましいサービスは、「Instagram」(51.3%)とする回答が最も多く、次いで「Twitter」(32.4%)、「Facebook」(6.4%)となった。



問 11 (1) これからの教育環境、学校再編を考えていくにあたり、もっと知りたいと思うことはどのようなことですか。あてはまるものを **3つまで** 選んでください。

- ・全体では、「お子様が通う（通うことになる）小・中学校やその他の小・中学校の教育環境や教育活動の現状」（61.9%）、「学校再編の基本方針や再編計画の内容」（60.8%）について知りたいとする回答が多く、6割以上を占めた。

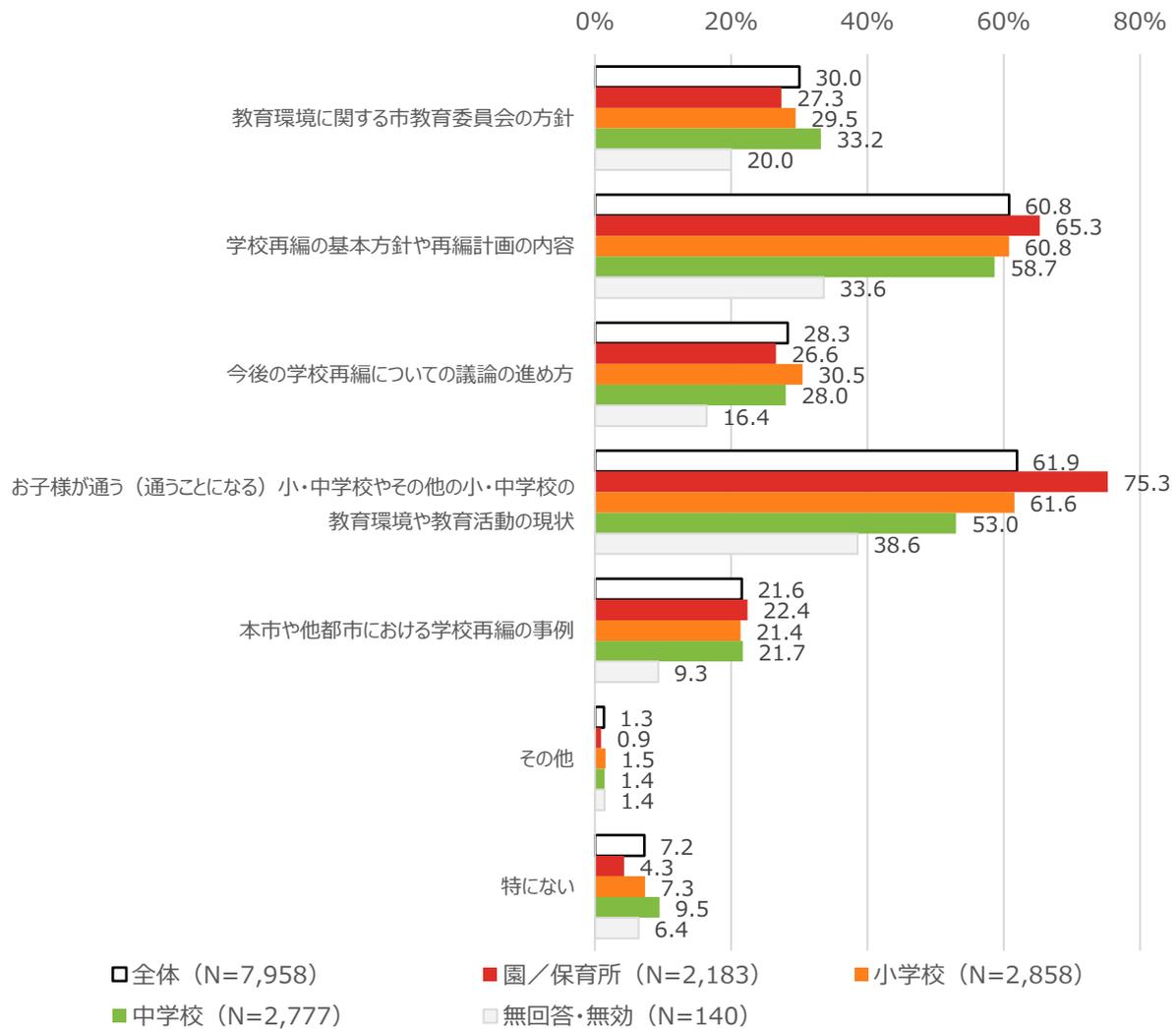


□全体 (N=7,958) ■再編対象となっている学校 (N=389) ■再編対象となっていない学校 (N=5,168)

(「未就学児」2,183人及び再編対象分類「無回答・無効」218人はグラフには非表示)

- ※ 子どもの通う小・中学校が「市立小・中学校再編計画」において再編対象となっているか否かによって分類した。
- ※ 未就学児保護者については、子どもの通う幼稚園等の所在地と現在の居住校区が一致しない場合が一定数あると考えられること、現在居住する校区の学校に進学するかどうか不確定であることから、分類していない。

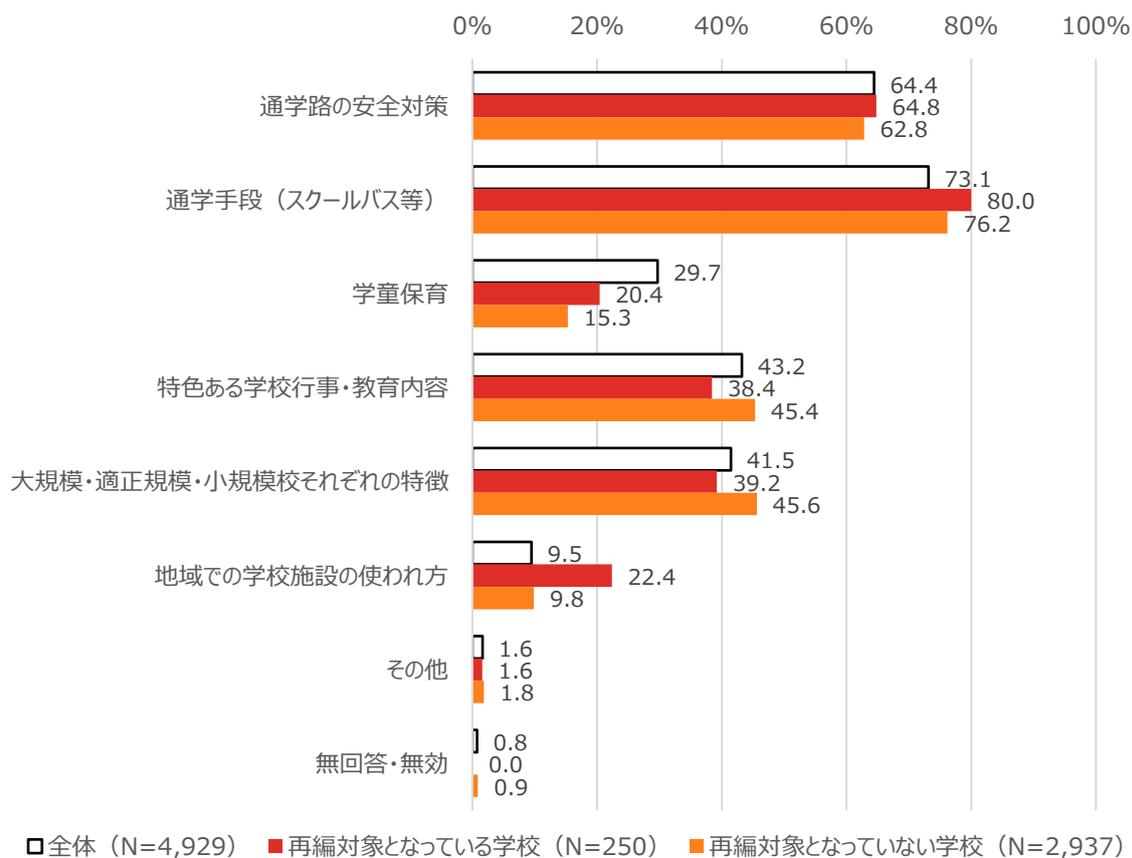
<学校種別分類>



(問 11(1)「無回答・無効」174 人はグラフには非表示)

問 11 (2) 問 11 (1) で「④お子様が通う（通うことになる）小・中学校やその他の小・中学校の教育環境や教育活動の現状」を選択した方にお聞きます。具体的に知りたいことを **3 つまで** 選んでください。

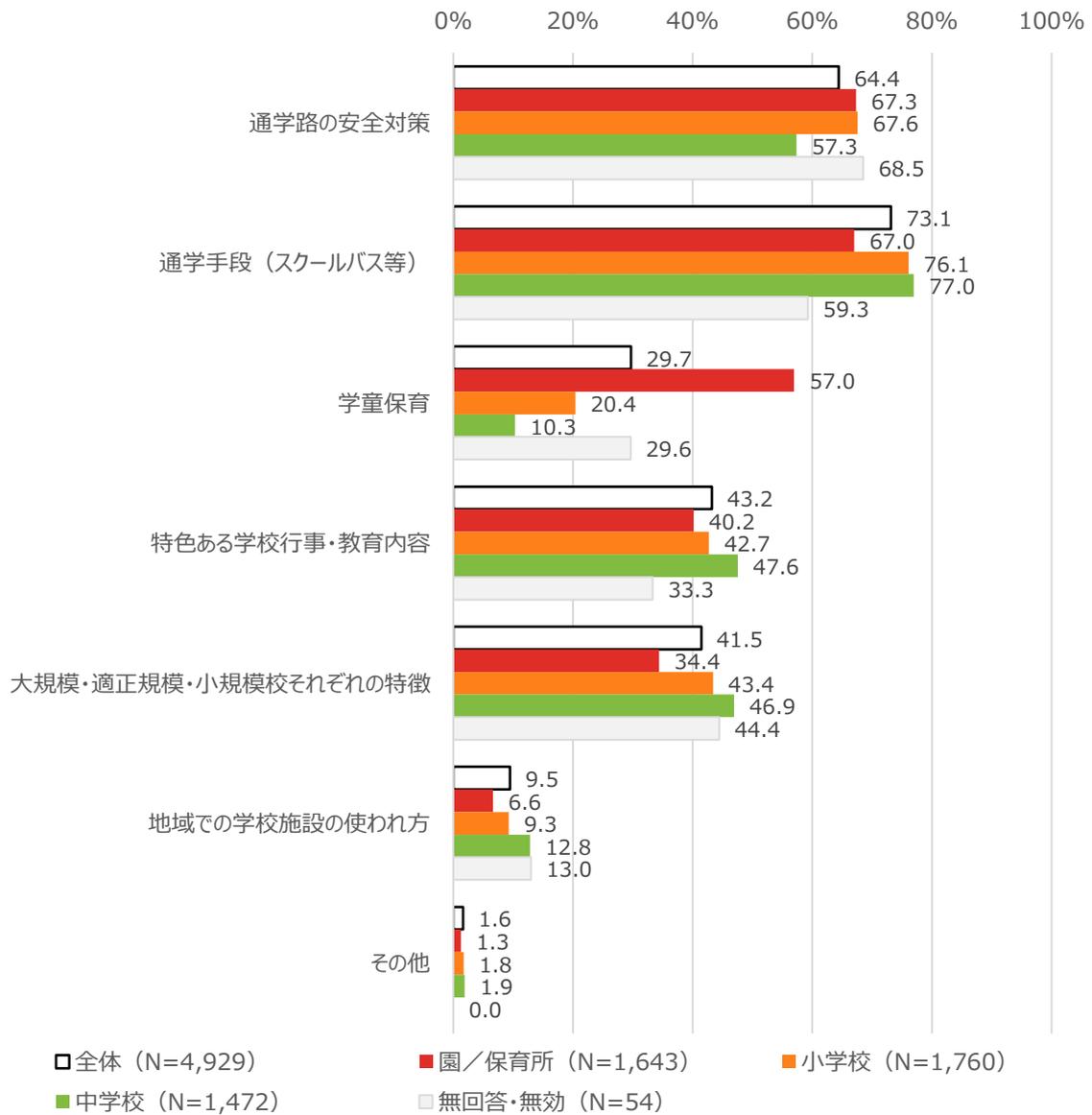
- ・全体では、「学校の教育環境や教育活動の現状」で知りたいこととして、「通学手段（スクールバス等）」（73.1%）とする回答が最も多く、次いで「通学路の安全対策」（64.4%）となった。



（「未就学児」1,643 人及び再編対象分類「無回答・無効」99 人はグラフには非表示）

- ※ 子どもの通う小・中学校が「市立小・中学校再編計画」において再編対象となっているか否かによって分類した。
- ※ 未就学児保護者については、子どもの通う幼稚園等の所在地と現在の居住校区が一致しない場合が一定数あると考えられること、現在居住する校区の学校に進学するかどうか不確定であることから、分類していない。

<学校種別分類>



(問 11(1)「無回答・無効」54 人はグラフには非表示)

6) クロス集計結果

① 学校再編への期待・不安

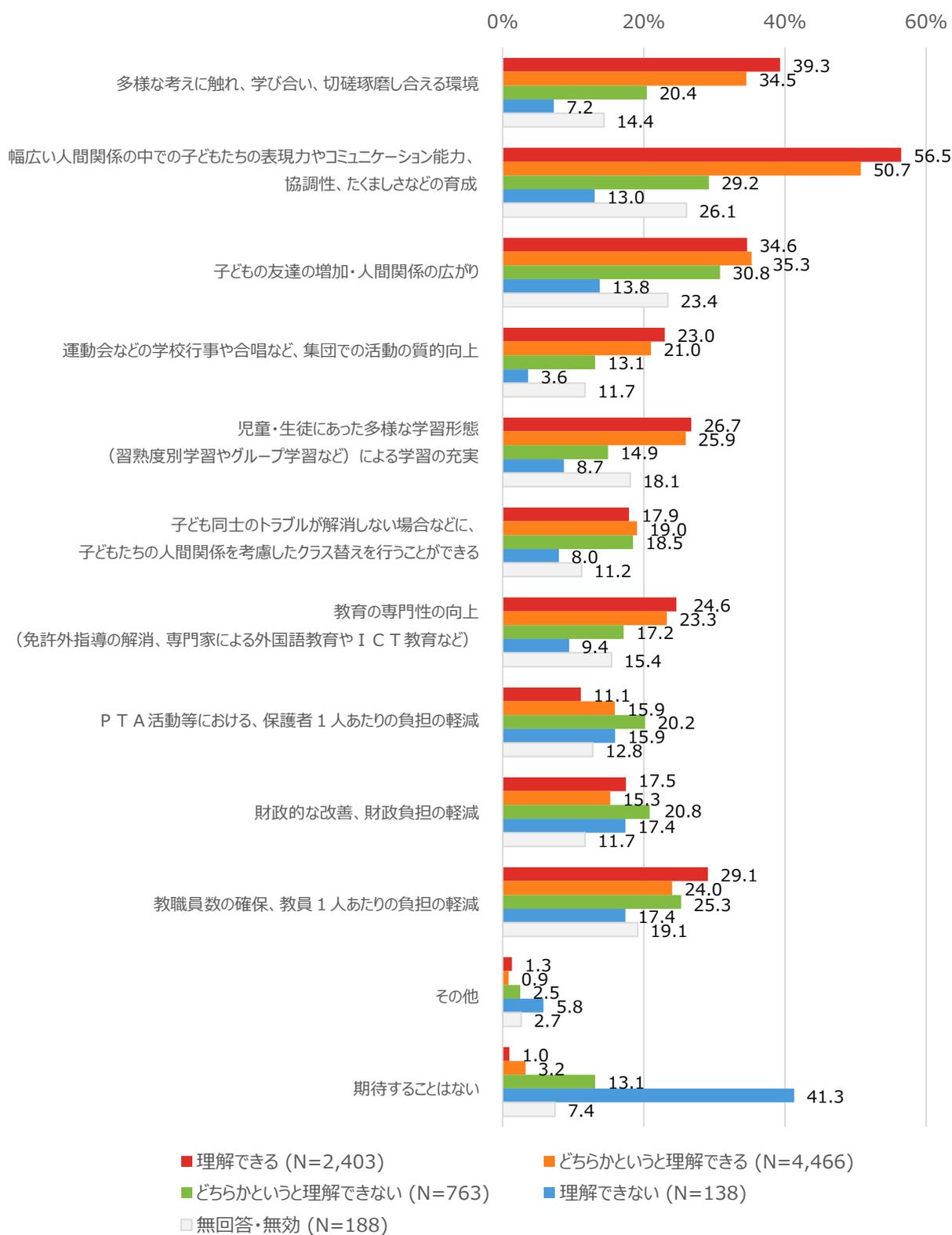
縦軸	問 5 (学校再編への理解度) (SA)
横軸	問 6 (学校再編への期待) (MA)

- ・学校再編について「理解できる」、「どちらかという理解できる」とした保護者の約半数が、「幅広い人間関係の中で子どもたちの表現力やコミュニケーション能力、協調性、たくましさなどの育成」について期待できるという回答であった。
- ・「理解できない」とした保護者の 41.3%は、「期待することはない」と回答した。

上段：回答者数 (N)、下段：割合 (%)

選択肢		多様な考えに触れ、学び合い、切磋琢磨し合える環境	幅広い人間関係の中で子どもたちの表現力やコミュニケーション能力、協調性、たくましさなどの育成	子どもの友達の間関係の広がり	運動会などの学校行事や合唱など、集団での活動の質的向上	児童・生徒にあった多様な学習形態(習熟度別学習やグループ学習など)による学習の充実	子ども同士のトラブルが解消しない場合などに、子どもたちの人間関係を考慮したクラス替えを行うことができる	教育の専門性の向上(免許外指導の解消、専門家による外国語教育やICT教育など)
全体	7,958 (100.0)	2,680 (33.7)	3,913 (49.2)	2,706 (34.0)	1,618 (20.3)	1,960 (24.6)	1,453 (18.3)	1,804 (22.7)
理解できる	2,403 (100.0)	945 (39.3)	1,357 (56.5)	832 (34.6)	552 (23.0)	642 (26.7)	430 (17.9)	592 (24.6)
どちらかという理解できる	4,466 (100.0)	1,542 (34.5)	2,266 (50.7)	1,576 (35.3)	939 (21.0)	1,158 (25.9)	850 (19.0)	1,039 (23.3)
どちらかという理解できない	763 (100.0)	156 (20.4)	223 (29.2)	235 (30.8)	100 (13.1)	114 (14.9)	141 (18.5)	131 (17.2)
理解できない	138 (100.0)	10 (7.2)	18 (13.0)	19 (13.8)	5 (3.6)	12 (8.7)	11 (8.0)	13 (9.4)
無回答・無効	188 (100.0)	27 (14.4)	49 (26.1)	44 (23.4)	22 (11.7)	34 (18.1)	21 (11.2)	29 (15.4)

選択肢		P T A 活動等における、保護者 1 人あたりの負担の軽減	財政的な改善、財政負担の軽減	教職員数の確保、教員 1 人あたりの負担の軽減	その他	期待することはない	無回答・無効
全体		1,176 (14.8)	1,307 (16.4)	2,025 (25.4)	103 (1.3)	339 (4.3)	142 (1.8)
理解できる		266 (11.1)	420 (17.5)	699 (29.1)	32 (1.3)	23 (1.0)	19 (0.8)
どちらかという理解できる		710 (15.9)	682 (15.3)	1,073 (24.0)	39 (0.9)	145 (3.2)	53 (1.2)
どちらかという理解できない		154 (20.2)	159 (20.8)	193 (25.3)	19 (2.5)	100 (13.1)	10 (1.3)
理解できない		22 (15.9)	24 (17.4)	24 (17.4)	8 (5.8)	57 (41.3)	3 (2.2)
無回答・無効		24 (12.8)	22 (11.7)	36 (19.1)	5 (2.7)	14 (7.4)	57 (30.3)



(問 6「無回答・無効」142 人はグラフには非表示)

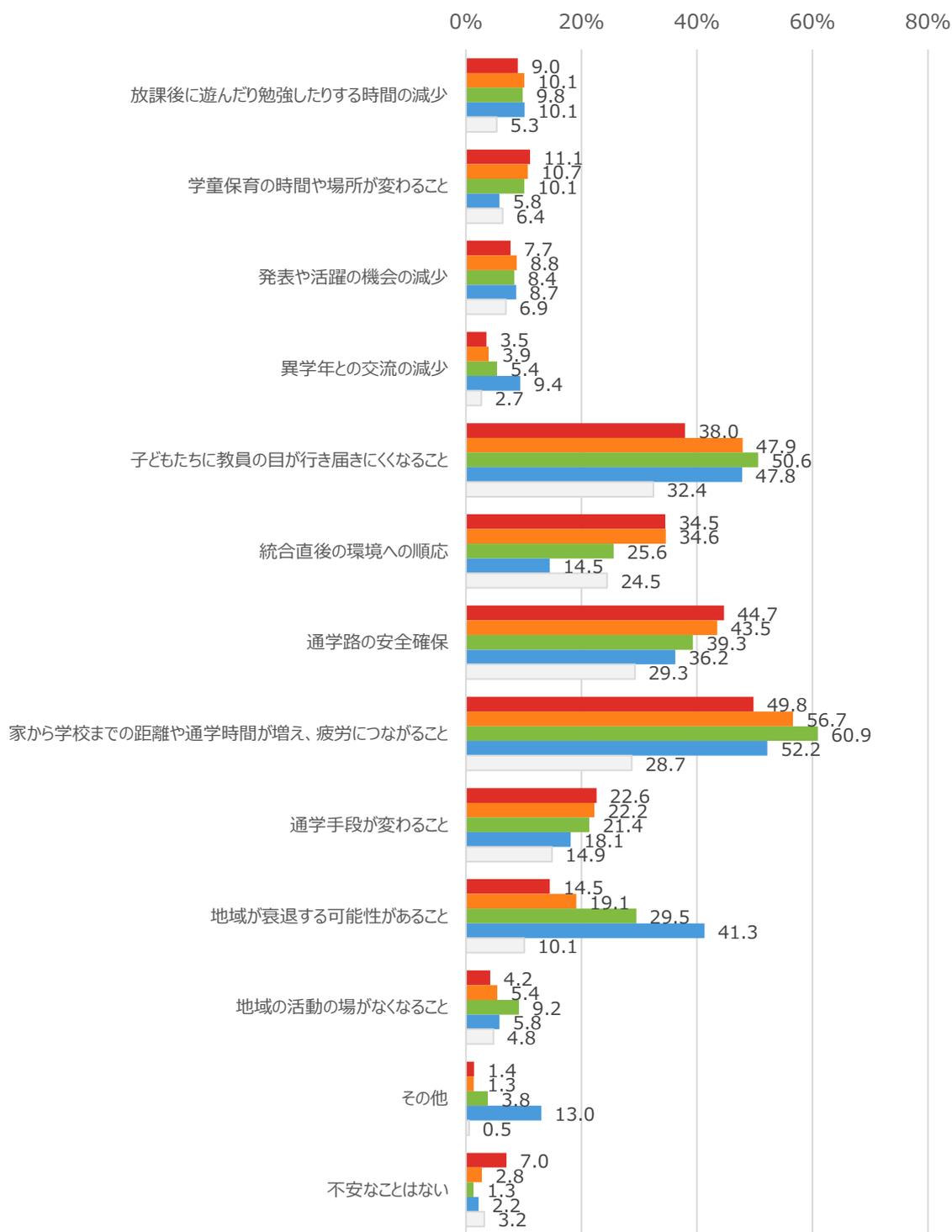
縦軸	問5（学校再編への理解度）（SA）
横軸	問7（学校再編への不安）（MA）

- ・学校再編で不安に思うことに対する回答者割合は、その理解度に関わらず、概ね同様の傾向となった。
- ・一方、学校再編について「理解できない」とした保護者においては、学校再編への不安として「地域が衰退する可能性があること」を挙げる割合が高い傾向を示した。

上段：回答者数（N）、下段：割合（％）

選択肢		放課後に遊んだり勉強したりする時間の減少	学童保育の時間や場所が変わること	発表や活躍の機会の減少	異学年との交流の減少	子どもたちに教員の目が行き届きにくくなること	統合直後の環境への順応	通学路の安全確保
全体	7,958 (100.0)	766 (9.6)	843 (10.6)	667 (8.4)	319 (4.0)	3,565 (44.8)	2,636 (33.1)	3,422 (43.0)
理解できる	2,403 (100.0)	216 (9.0)	267 (11.1)	185 (7.7)	85 (3.5)	912 (38.0)	830 (34.5)	1,074 (44.7)
どちらかという理解できる	4,466 (100.0)	451 (10.1)	479 (10.7)	393 (8.8)	175 (3.9)	2,140 (47.9)	1,545 (34.6)	1,943 (43.5)
どちらかという理解できない	763 (100.0)	75 (9.8)	77 (10.1)	64 (8.4)	41 (5.4)	386 (50.6)	195 (25.6)	300 (39.3)
理解できない	138 (100.0)	14 (10.1)	8 (5.8)	12 (8.7)	13 (9.4)	66 (47.8)	20 (14.5)	50 (36.2)
無回答・無効	188 (100.0)	10 (5.3)	12 (6.4)	13 (6.9)	5 (2.7)	61 (32.4)	46 (24.5)	55 (29.3)

選択肢		家から学校までの距離や通学時間が増え、疲労につながる	通学手段が変わること	地域が衰退する可能性があること	地域の活動の場がなくなること	その他	不安なことはない	無回答・無効
全体	4,318 (54.3)	1,752 (22.0)	1,503 (18.9)	430 (5.4)	142 (1.8)	312 (3.9)	157 (2.0)	
理解できる	1,197 (49.8)	543 (22.6)	349 (14.5)	101 (4.2)	34 (1.4)	169 (7.0)	18 (0.7)	
どちらかという理解できる	2,530 (56.7)	993 (22.2)	853 (19.1)	242 (5.4)	60 (1.3)	124 (2.8)	59 (1.3)	
どちらかという理解できない	465 (60.9)	163 (21.4)	225 (29.5)	70 (9.2)	29 (3.8)	10 (1.3)	13 (1.7)	
理解できない	72 (52.2)	25 (18.1)	57 (41.3)	8 (5.8)	18 (13.0)	3 (2.2)	4 (2.9)	
無回答・無効	54 (28.7)	28 (14.9)	19 (10.1)	9 (4.8)	1 (0.5)	6 (3.2)	63 (33.5)	



- 理解できる (N=2,403)
- どちらかという理解できる (N=4,466)
- どちらかという理解できない (N=763)
- 理解できない (N=138)
- 無回答・無効 (N=188)

(問 7「無回答・無効」157 人はグラフには非表示)

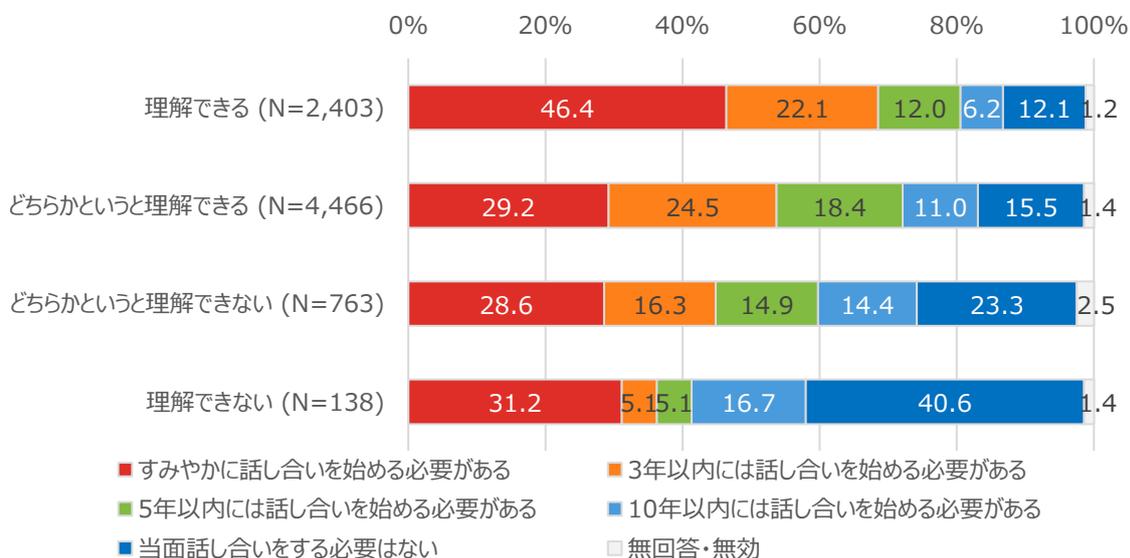
② 話し合いの必要性や時期に対する認識

縦軸	問 5 (学校再編への理解度) (SA)
横軸	問 9 (話し合いの必要性や時期に対する認識) (SA)

- ・学校再編について「理解できる」とした保護者の 46.4%が、「すみやかに話し合いを始める必要がある」と回答した。
- ・一方、「理解できない」とした保護者の 40.6%が、「当面話し合いをする必要はない」と回答した。

上段：回答者数 (N)、下段：割合 (%)

選択肢	すみやかに話し合いを始める必要がある	3年以内には話し合いを始める必要がある	5年以内には話し合いを始める必要がある	10年以内には話し合いを始める必要がある	当面話し合いをする必要はない	無回答・無効
全体	7,958 (100.0)	2,714 (34.1)	1,776 (22.3)	1,257 (15.8)	784 (9.9)	1,249 (15.7)
理解できる	2,403 (100.0)	1,115 (46.4)	532 (22.1)	289 (12.0)	148 (6.2)	290 (12.1)
どちらかという理解できる	4,466 (100.0)	1,304 (29.2)	1,094 (24.5)	822 (18.4)	490 (11.0)	692 (15.5)
どちらかという理解できない	763 (100.0)	218 (28.6)	124 (16.3)	114 (14.9)	110 (14.4)	178 (23.3)
理解できない	138 (100.0)	43 (31.2)	7 (5.1)	7 (5.1)	23 (16.7)	56 (40.6)
無回答・無効	188 (100.0)	34 (18.1)	19 (10.1)	25 (13.3)	13 (6.9)	33 (17.6)



(問 5「無回答・無効」188 人はグラフには非表示)

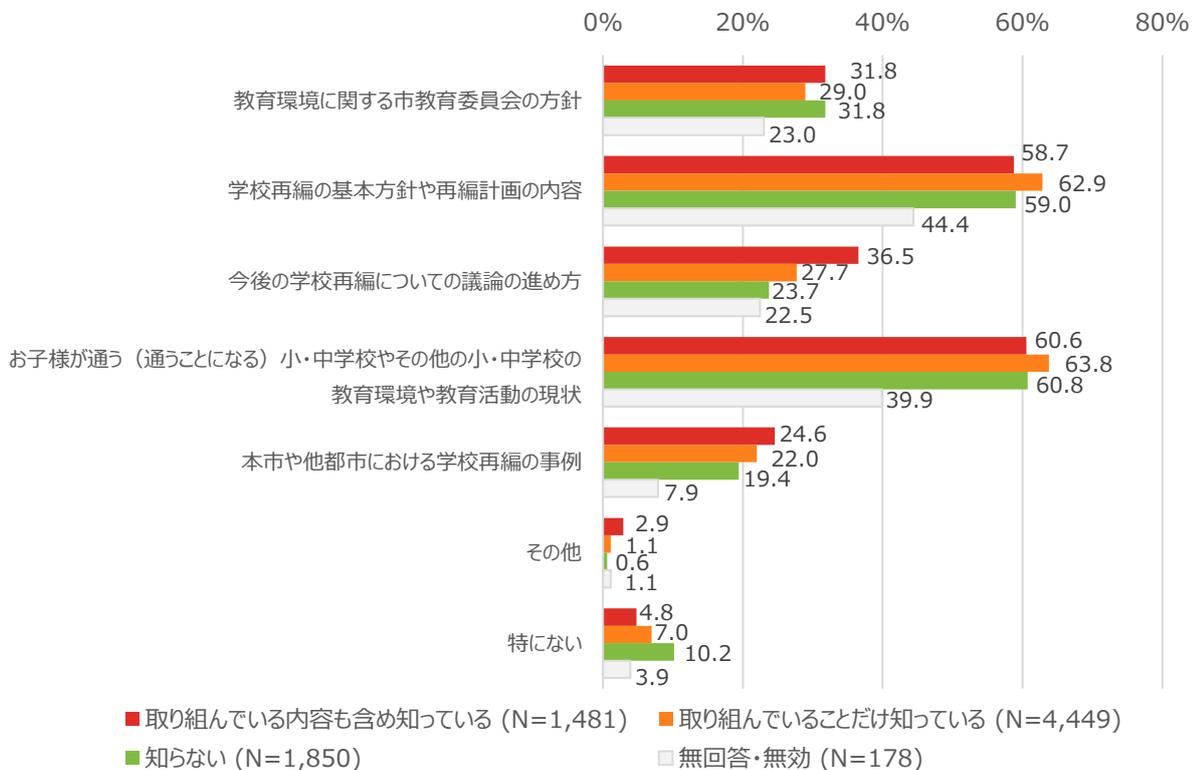
③ 教育環境・学校再編について知りたいこと

縦軸	問 4 (学校再編の認知度) (SA)
横軸	問 11(1) (知りたいこと) (MA)

- ・学校再編の認知度に関わらず、「お子さまが通う（通うことになる）小・中学校やその他の小・中学校の教育環境や教育活動の現状」、「学校再編の基本方針や再編計画の内容」が知りたいと回答した保護者が多かった。
- ・「取り組んでいる内容も含め知っている」とした保護者の 36.5%が、「今後の学校再編についての議論の進め方」を知りたいと回答した。

上段：回答者数 (N)、下段：割合 (%)

選択肢	教育環境に関する市教育委員会の方針	学校再編の基本方針や再編計画の内容	今後の学校再編についての議論の進め方	お子様が通う（通うことになる）小・中学校やその他の小・中学校の教育環境や教育活動の現状	本市や他都市における学校再編の事例	その他	特にない	無回答・無効	
全体	7,958 (100.0)	2,388 (30.0)	4,838 (60.8)	2,252 (28.3)	4,929 (61.9)	1,716 (21.6)	105 (1.3)	576 (7.2)	174 (2.2)
取り組んでいる内容も含め知っている	1,481 (100.0)	471 (31.8)	870 (58.7)	541 (36.5)	897 (60.6)	364 (24.6)	43 (2.9)	71 (4.8)	16 (1.1)
取り組んでいることだけ知っている	4,449 (100.0)	1,288 (29.0)	2,797 (62.9)	1,232 (27.7)	2,837 (63.8)	979 (22.0)	49 (1.1)	310 (7.0)	60 (1.3)
知らない	1,850 (100.0)	588 (31.8)	1,092 (59.0)	439 (23.7)	1,124 (60.8)	359 (19.4)	11 (0.6)	188 (10.2)	41 (2.2)
無回答・無効	178 (100.0)	41 (23.0)	79 (44.4)	40 (22.5)	71 (39.9)	14 (7.9)	2 (1.1)	7 (3.9)	57 (32.0)



(問 11(1)「無回答・無効」174 人はグラフには非表示)

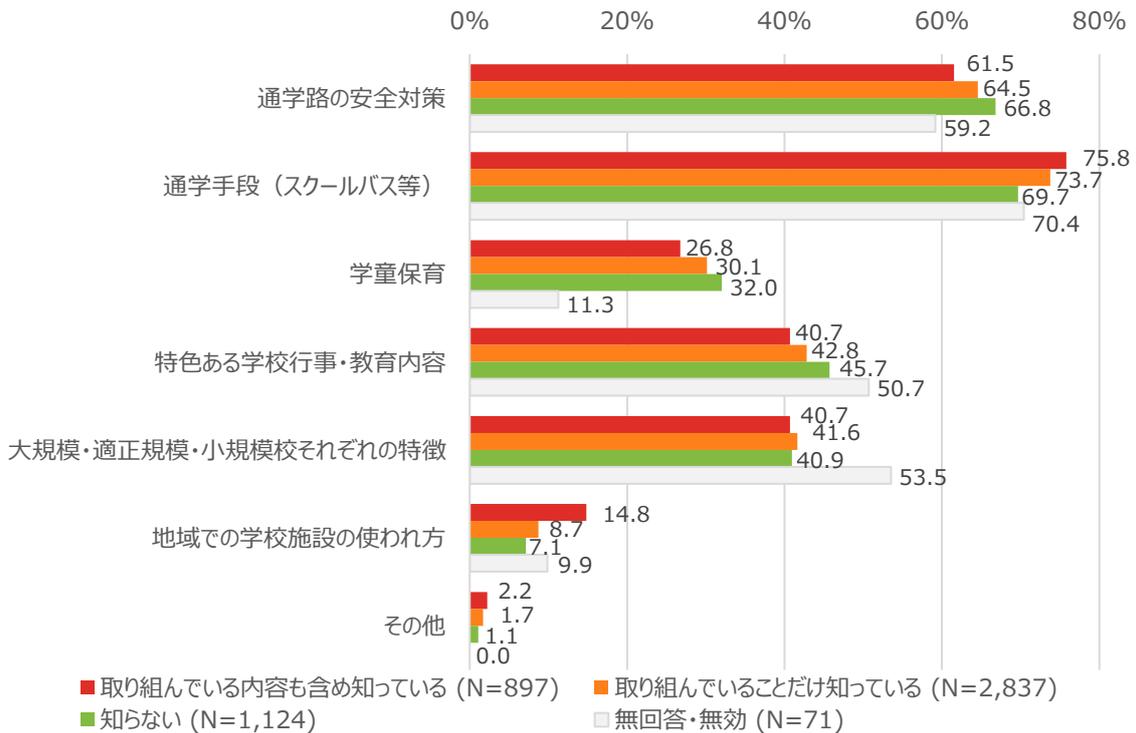
縦軸	問 4 (学校再編の認知度) (SA)
横軸	問 11(2) (具体的に知りたいこと) (MA)

※ 問 11(2)は、問 11(1)知りたいことにおいて「④お子様を通う(通うことになる)小・中学校やその他の小・中学校の教育環境や教育活動の現状」を選択した保護者に対し、さらに具体的に知りたいことを確認した。

- ・学校再編の認知度に関わらず、「通学手段(スクールバス等)」、「通学路の安全対策」を具体的に知りたいとする回答が多かった。

上段：回答者数(N)、下段：割合(%)

選択肢	通学路の安全対策	通学手段(スクールバス等)	学童保育	特色ある学校行事・教育内容	大規模・適正規模・小規模校それぞれの特徴	地域での学校施設の使われ方	その他	無回答・無効	
全体	4,929 (100.0)	3,176 (64.4)	3,605 (73.1)	1,463 (29.7)	2,130 (43.2)	2,044 (41.5)	468 (9.5)	80 (1.6)	38 (0.8)
取り組んでいる内容も含め知っている	897 (100.0)	552 (61.5)	680 (75.8)	240 (26.8)	365 (40.7)	365 (40.7)	133 (14.8)	20 (2.2)	5 (0.6)
取り組んでいることだけ知っている	2,837 (100.0)	1,831 (64.5)	2,092 (73.7)	855 (30.1)	1,215 (42.8)	1,181 (41.6)	248 (8.7)	48 (1.7)	20 (0.7)
知らない	1,124 (100.0)	751 (66.8)	783 (69.7)	360 (32.0)	514 (45.7)	460 (40.9)	80 (7.1)	12 (1.1)	10 (0.9)
無回答・無効	71 (100.0)	42 (59.2)	50 (70.4)	8 (11.3)	36 (50.7)	38 (53.5)	7 (9.9)	0 (0.0)	3 (4.2)



(問 11(2)「無回答・無効」38人はグラフには非表示)

(2) 地域別の特徴・課題の把握

1) 「小・中学校再編の地域説明会」の開催

市教育委員会では、将来の子どもたちの学びを保障するため、学校規模の適正化を進めることとし、令和4（2022）年2月24日に「市立小・中学校再編計画」を策定しました。本計画及び本市が目指す今後の教育の方向性について、以下のとおり、地域説明会を開催しました。

図表：地域説明会開催状況

開催回	開催日	地域	会場	参加人数
第1回	4月18日（月）	富山中央	柳町小学校 体育館（柳町）	79名
第2回	4月24日（日）	八尾	黒瀬谷交流センター 多目的活動室（八尾町小長谷）	31名
第3回	4月24日（日）	山田	山田小学校 体育館（山田北山）	79名
第4回	4月26日（火）	富山東部	太田小学校 体育館（太田）	95名
第5回	4月28日（木）	呉羽	呉羽会館 集会ホール（呉羽町）	90名
第6回	5月9日（月）	富山北部	岩瀬小学校 体育館（岩瀬御蔵町）	169名
第7回	5月17日（火）	婦中	婦中ふれあい館 大研修室（婦中町砂子田）	134名
第8回	5月21日（土）	大沢野	大久保ふれあいセンター 多目的ホール（下大久保）	49名
第9回	5月21日（土）	細入	神通碧小学校 体育館（楡原）	151名
第10回	5月23日（月）	和合	和合中学校 体育館（布目）	118名
第11回	5月25日（水）	富山南部	富南会館 大会議室兼多目的ホール（悪王寺）	12名
第12回	5月27日（金）	富山西部	神明小学校 体育館（高田）	91名
第13回	5月28日（土）	大山	大山地域市民センター ホール（上滝）	69名

2) 「小・中学校再編の地域説明会」で出された意見

各回、保護者や地域の方から様々な意見をいただきました。主な意見は下表のとおりです。

図表：各回における意見の概要

地域	課題
富山中央	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった49名中、10名（20%）が通学への懸念について言及 ● 子どもの意見を重視してほしい、いじめなどへの懸念
八尾	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった19名中、2名（11%）が通学への懸念について言及 ● 早急な合併を希望
山田	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった47名中、18名（38%）が通学への懸念について言及 ● 他地域との統合、義務教育学校（小中9年間教育）検討要望、小規模校賛成、より詳細・明確な資料・情報等の開示要求、地域衰退への懸念
富山東部	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった60名中、20名（33%）が通学への懸念について言及 ● 子どもの意見を重視してほしい、地域活性化の検討をしてほしい、校区を見直してほしい、より詳細・明確な資料・情報等の開示要求、地域衰退への懸念、現校舎・校庭の設備等の良さの訴求
呉羽	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった50名中、8名（16%）が通学への懸念について言及 ● 校区毎の意見交換会等の開催希望、いじめなどへの懸念、小規模校賛成
富山北部	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった51名中、12名（24%）が通学への懸念について言及 ● 地域との話し合いの場希望、岩瀬の名前を残してほしい、校区毎の意見交換会等の開催希望、小規模校賛成
婦中	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった46名中、4名（9%）が通学への懸念について言及 ● 校区毎の意見交換会等の開催希望、小規模校賛成
大沢野	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった34名中、7名（21%）が通学への懸念について言及 ● 小規模校賛成
細入	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった55名中、3名（5%）が通学への懸念について言及 ● 地域の衰退への懸念、小規模校賛成
和合	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった67名中、19名（28%）が通学への懸念について言及 ● 地域との話し合いの場希望、小規模校賛成、より詳細・明確な資料・情報等の開示要求
富山南部	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった7名中、通学への懸念について言及した者はいない。（再編対象校が無い校区）
富山西部	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった42名中、17名（40%）が通学への懸念について言及 ● 小規模校賛成
大山	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見があった29名中、2名（7%）が通学への懸念について言及 ● 小規模校賛成

2. 市立小・中学校再編の円滑な推進

(1) 富山市が目指す学校教育

1) 我が国の学校教育の課題と変化

我が国における学校教育を取り巻く環境においては、少子化やグローバル化、ICT化等の急速な進展に加え、新型コロナウイルスの感染症拡大など社会のあり方そのものが劇的に変わる状況が生じています。

国の中央教育審議会は、文部科学大臣に対し、令和3（2021）年1月26日に『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を答申しました。

○これまでの日本型学校教育が果たしてきた役割を継承しつつ、学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強力に推進するとともに、新学習指導要領を着実に実施し、学校教育を社会に開かれたものとしていく

○国・県・市、教職員や家庭、地域などがそれぞれの役割を果たし、互いに連携することで、必要な改革を果敢に進めていくことを期待する

答申では、上記のような点が言及されているなど、学校教育は、極めて重要な転換期を迎えています。こうした状況において、市教育委員会としても、時代の要請に対応していくことが求められており、課題や方向性を整理する必要が生じています。

①日本型学校教育の成果

明治5（1872）年の「学制」公布以降、義務教育制度の草創期は、就学率も低く、年齢も知識の習得状況も相当差がある状況でした。

戦後、憲法及び教育基本法の理念の下、学校教育法によって義務教育期間の9年制や小学校、中学校等今日まで続く学校教育制度の基本が形成されるとともに、教育機会の均等と教育水準の維持・向上の基盤となる制度が構築されました。こうしたことから、質の高い学校教育を全国どこでも提供することが可能となり、国民の教育水準向上につながった結果、OECD（経済協力開発機構）による教育政策レビュー¹では、OECD加盟国との比較において評価されているなど、諸外国からも高く評価されています。

②今日の学校教育が直面している課題

このように我が国における教育は高い成果を挙げた一方、学校教育には様々な課題が生じています。例えば、悩みを抱える児童生徒の増加、学習意欲の低

¹ OECD（2018）”Education Policy Review of Japan”。

下、新型コロナウイルス感染症に対する指導上の工夫や子どもの心のケア、これらに対応する教員の長時間勤務などが挙げられます。

③新しい時代の教育

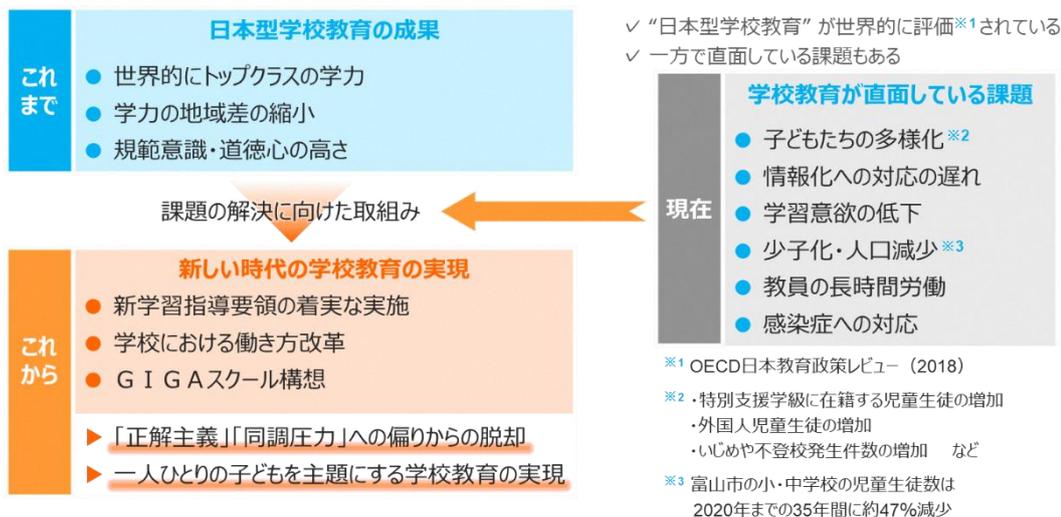
こうした課題に対し、新しい時代の学校教育を実現するため、国は以下のような取組みを推進しています。

図表：我が国における新しい時代の学校教育に向けた取組み

<p>○新学習指導要領の全面实施</p> <ul style="list-style-type: none">・新学習指導要領が平成 29（2017）年に改訂され、小学校では令和 2（2020）年度、中学校等は令和 3（2021）年度から全面实施されています。・社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた時代背景を踏まえ、新学習指導要領では、「知識及び技能」・「思考力、判断力、表現力等」・「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱に整理したうえで、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有すること、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ学習の効果の最大化を図るなど、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととしています。
<p>○学校における働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・OECD によると、子どもたちに全人的な教育を効果的に行っている結果として、日本の教員の勤務時間は、OECD 加盟国中最も長時間となっています（OECD, 2018）。・教員が子どもたちに対して真に必要な教育活動を効果的に行うことができるようになる環境に寄与するため、法制度の整備を含めた学校における働き方改革の推進に取り組んでいます。
<p>○GIGA スクール構想</p> <ul style="list-style-type: none">・これからの学びを支える ICT や先端技術の効果的な活用方法については、令和元（2019）年度補正予算において、児童生徒 1 人 1 台端末環境と学校における高速大容量のネットワーク環境を一体的に整備する経費が盛り込まれ、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できることを目指すとともに、これまでの実践と ICT の活用を適切に組み合わせることで、これからの学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質の向上に取り組んでいます。

これらに加え、誰一人取り残すことのない、持続可能性・多様性と包摂性のある社会の実現に向け、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却して、子どもたちの思考の深化を促し、子どもの多様性と向き合いながら一つのチームとして学びに高めていく等、これまでの日本型学校教育の強みを活かすことが重要です。

図表：新しい時代の学校教育の実現に向けて



2) 「未来へつなぐ富山市の教育」の考え方

我が国における、学校を取り巻く環境の変化や学校教育が抱える課題は、本市においても同様です。特に、児童生徒数の減少が顕著であり、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。

図表：本市における児童生徒数及び小・中学校数の推移



出所：【昭和 55 年度-平成 12 年度】富山市「各学校沿革史」

【平成 17 年度-令和 2 年度】富山市教育委員会「富山市の教育」平成 17 年 9 月-令和 2 年 9 月
 【令和 7 年度】令和 2 年度時点における 1 - 9 歳の各歳人口を令和 7 年度時点における 6 - 14 歳の各歳人口とみなして（転出入や死亡による人口の増減を考慮しない）推計したもの。《推計方法①》
 【令和 12 年度～】平成 27 年国勢調査の人口データを基に、コーホート要因法により学校区毎に 5 歳階級別で人口推計を行った上で 6 - 14 歳人口を抽出して児童生徒数の推計値を算出。《推計方法②》
 さらに、推計手法①と推計手法②の推計値の差分を次の補正值により補正したもの。
 [補正值] = [推計手法①による令和 7 年度の推計値] / [推計手法②による令和 7 年度の推計値]

①これまでの本市の教育施策を深化・発展させる視点（ビジョン）

本市では、第2期教育振興基本計画に沿って進めてきた教育をさらに深化・発展させ、新学習指導要領の着実な実施に基づく質の高い教育を行いつつ、社会情勢の変化による新たな課題を解決していくため、以下の四つの視点（ビジョン）をもちながら、学校再編と併せて、令和4（2022）年度以降、専門的な知識を有する外部有識者や保護者、これから保護者となる方、そして地域住民と議論し、積極的に教育環境づくりを進めることとしています。

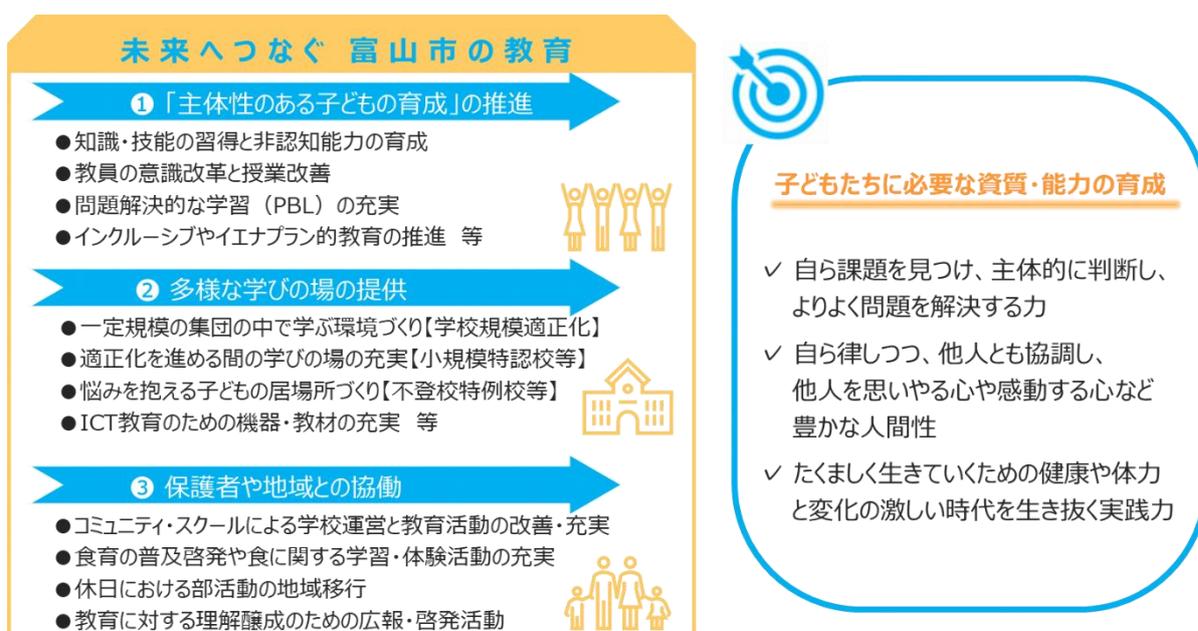
図表：教育施策を深化・発展させる視点（ビジョン）の主な方向性

- 1 発達段階を踏まえた、一貫性のある9年間の学びを充実させる小中連携教育
- 2 コミュニティ・スクール等地域に根差した学校づくり
- 3 学校の適正規模の確保と悩みを抱える子どもの居場所を用意する多様な学びの場の提供
- 4 教員が生き生きと健康で働き、子どもたちと向き合う時間を確保するための教員の働き方改革

②「未来へつなぐ富山市の教育」

また、4つの視点（ビジョン）をベースに「未来へつなぐ富山市の教育」の全体像を示し、3本の矢になぞらえて施策を展開することで、子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指します。

図表：未来へつなぐ富山市の教育



3) 「未来へつなぐ富山市の教育」の実現に向けた取組み

子どもたちに必要となる資質や能力をはぐくむためには、

【主体性ある子どもの育成】【多様な学びの場の提供】【保護者や地域との協働】を一体的に並行して進めることが必要です。課題は一朝一夕には解決しないことから、10年～15年の長期的視点をもった実効的な施策の検討・実施が求められています。特に、教員の意識改革や学校再編には期間を要することから、多様な学びの場を用意しながら、子どもたちの教育環境を下支えしていくことが急務です。

①取組みの全体像

I 「主体性のある子どもの育成」の推進

教員の意識改革・アルバエデュによるプレゼン講習

- 子どもの主体性を育むための教員の研修を充実するなど、意識改革や授業改善に取り組んでいます。
- 子どもたちの表現力を高めるためNPO法人アルバ・エデュによるプレゼン力向上研修を実施しました。

□「教える（教員主導）」から「育てる（子ども主体）」への意識改革や授業改善、主体的な学び研修など教員研修の見直しと改善

□学校規模が異なるケースでの効果的な学習指導のあり方検討

□義務教育学校などの教育課程の編成とイェナプラン教育の要素の取り入れの調査研究

□不登校児童生徒支援のため、MAP（適応指導教室）との連携や保護者相談会の実施、学校の相談室の環境改善

□小学校高学年段階への教科担任制の導入に伴う体制づくり

□少人数教育（学級）の実現に向けた教職員定数の拡充 など



山室小でのプレゼン力向上研修の様子
出所：広報とやま 2022年 11月 20日号

II 多様な学びの場の提供

学校規模の適正化・GIGAスクール構想

- 約6割の学校が小規模校となるなか、子どもたちの主体性や豊かな人間性を育成するため、学校再編に取り組んでいます。

これからの社会を生きる子どもたちに必要なこと

- 多くの友達・教職員との交流を通じて切磋琢磨
- 多様な意見に触れ、主体性や探究する力を高める

▶ 富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（2020）や学校再編計画（2022）を策定

→ 学校再編の取組みの周知。市民同士が対話を重ね、将来イメージを描くワークショップを開催。

→ 各地域で計画について説明し、地域の意向を把握。アンケートを実施し、子育て世代の意向を把握。

- GIGAスクール構想により、一人一台端末を実現し、一人ひとりに応じた学びや対話型の学びを推進。

- 少子化の進行による学校規模の適正化及び地域協議会設置の促進
- 適正化が進むまでの間における学びの場の充実策検討
- 従来型の小・中学校を基本としつつ、義務教育学校や小規模特認校、不登校特例校など学校類型別設置指針の策定検討
- PFI手法による（仮称）水橋地区義務教育学校の整備促進
- ICT機器が持つさらなる可能性の検討とデジタル教科書・教材の有効活用など

Ⅲ 保護者や地域との協働

広報・啓発活動、教育フォーラムの実施

- R4年度より、ほとんどの小・中学校でコミュニティ・スクールを展開し、地域との協働活動を進めています。
- ニュースレターを配布し、市教育委員会の取組みについて普及啓発に取り組んでいます。

- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の実施による地域の教育資源を活かした「地域とともにある学校づくり」
- 部活動の地域移行に関する調査研究や移行への課題・条件の明確化
- 学校教育や学校再編についての効果的な広報・啓発活動の拡充

②先行すべき取組み

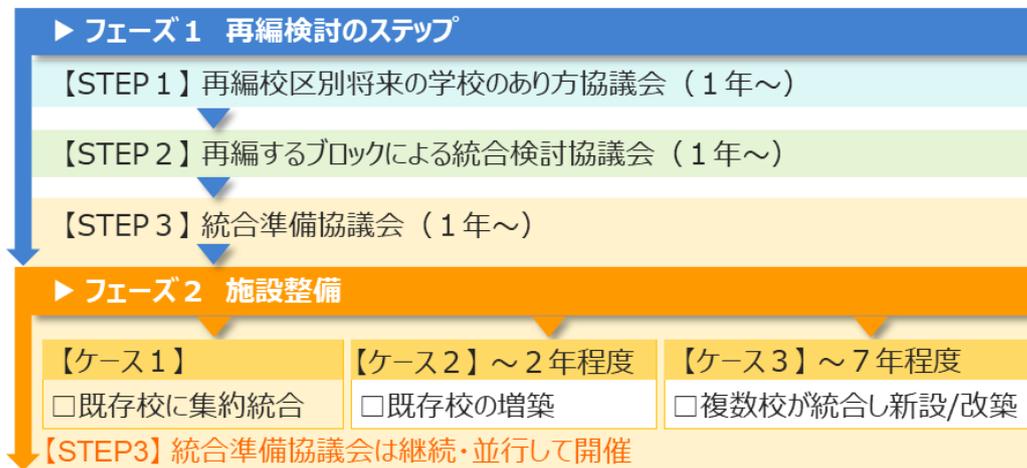
今後取り組むべき事項が多数ある中で、特に急務と考えられるのが

「Ⅱ多様な学びの場の提供」における『学校再編の推進への対応』です。背景として、本市における児童生徒数の減少が急速に進んでいること、学校再編の推進には長期間を要すること等が挙げられます。学校再編は、「未来へつなぐ富山市の教育」の推進に向け、避けてとおれない取組みです。

次項では、学校再編をどのように進めるか、基本的な考え方を示します。

(2) 再編計画推進に向けた検討の進め方

ここでは、富山市が目指す学校教育の実現に向けた進め方に関する方針を示します。学校を再編し、統合校を開校するには、いくつかの段階を踏むことが必要です。大きくは、下記に分けられます。

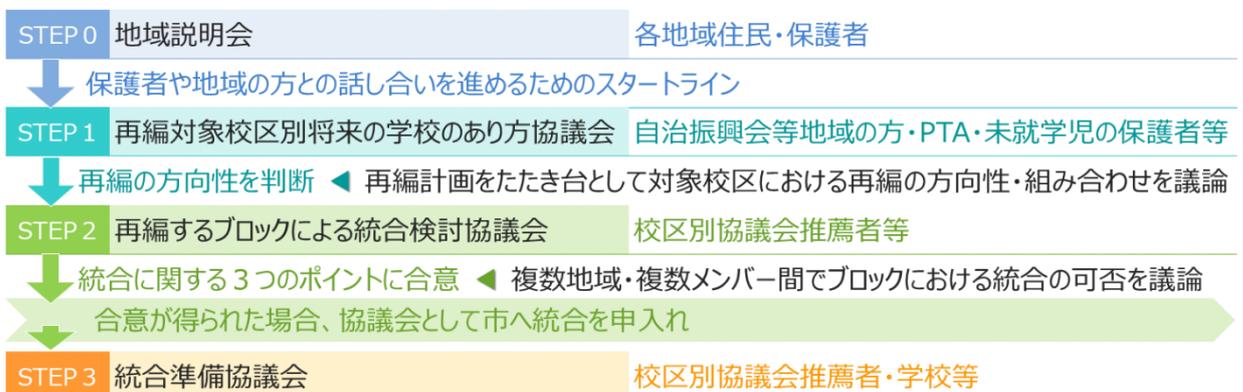


フェーズ1では、3つのステップを通じ、数年間にわたり再編の方向性を検討します。フェーズ2では、施設整備について3つのケースを設定しています。再編の方向性に合わせて、いずれかのケースを選択することとなります。

以下、それぞれのフェーズについて概要を示します。

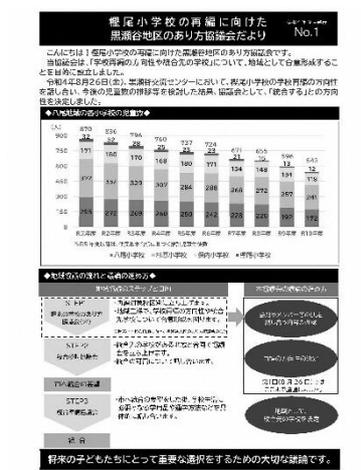
1) ▶ フェーズ1 再編検討のステップ：地域・保護者協働による検討

学校再編を推進するにあたり、令和3年度に「富山市立小・中学校再編計画」を策定しました。この再編計画は、市が進める学校再編について保護者や地域の方との話し合いを進めるためのスタートラインと位置付けています。これまでにも、各地域に赴いて説明を行ってきたところですが、今後さらに保護者や地域の方と対話を行い、具体的な検討を行うため、以下のようなステップを踏んで地域での協議を進めます。



協議を進めるにあたり、教育委員会は事務局として、地域の方が話し合うため、以下のようなサポートを行います。

- 話し合うために必要な資料を用意する。
- 地域の皆様への広報活動として、協議会だよりを作成する。
- 協議会の運営・費用面を支援する。



協議会だよりイメージ

① STEP1：再編対象校区別将来の学校のあり方協議会

○ 目的・概要

「再編対象校区別将来の学校のあり方協議会」は、再編対象校区の自治振興会等地域の方、PTA および未就学児の保護者等を中心メンバーとして、地域における学校再編の方向性を協議する場です。

目的・具体的な協議事項は以下のとおりです。

- 地域主導で、学校再編の方向性について合意形成を図る。
- 「学校統合する」ことで地域の方向性が合意形成された後、どの学校と統合するか地域として決める。
- 「学校統合しない」、もしくは、学校再編の方向性が「決まらなかった」ときには、児童生徒数の変動を注視しながら、3～5年程度を目安に議論を再開するタイミングを決める。

- 会則・メンバーの決定
- 現状と課題の確認
- 話し合う内容の確認

方向性の決定

地域としての学校の組合せの決定

○ 具体的な進め方

地域（再編対象校区）における学校再編の方向性について合意形成を図ります。

- 会則・メンバーの決定
- 現状と課題の確認
- 話し合う内容の確認

3ヶ月程度

- 第1回協議会は、会則やメンバー、予算などを決めて、正式に協議会を設立します。
- 今後、協議会で決める（話し合う）内容について確認します。
- 地域における学校再編の方向性について、個々の意見を述べてもらいます。

- 方向性の決定

5ヶ月程度

- 次は、地域における学校再編の方向性について話し合い、意見集約を図っていきます。
- 地域における学校再編の方向性を協議会として合意形成します。将来の子どもたちにとって重要な選択をするための大切な議論です。

- 地域としての学校の組合せの決定

4ヶ月程度

- 「統合」への方向性が固まった場合は、どの学校（地域）と統合に向けた協議を進めるのか決めます。
- 「すぐに統合しない」との方向性になった場合でも、児童生徒数の変動を注視しながら、協議を再開するための目途をつけておきます。

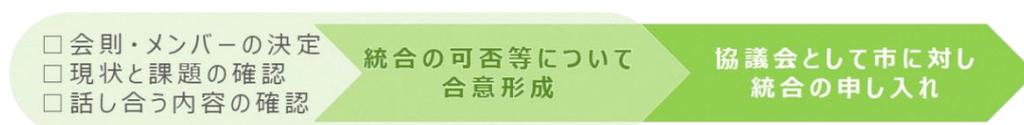
② STEP2 : 再編するブロックによる統合検討協議会

○ 目的・概要

「再編するブロックによる統合検討協議会」は、複数地域での協議となるため、再編対象校区の地域においては、「再編対象校區別将来の学校のあり方協議会」による推薦者に参加いただき、再編対象校のない地域においては、自治振興会、PTA および未就学児の保護者等を中心メンバーとして参加いただき、ブロックとしての統合の可否を協議する場です。

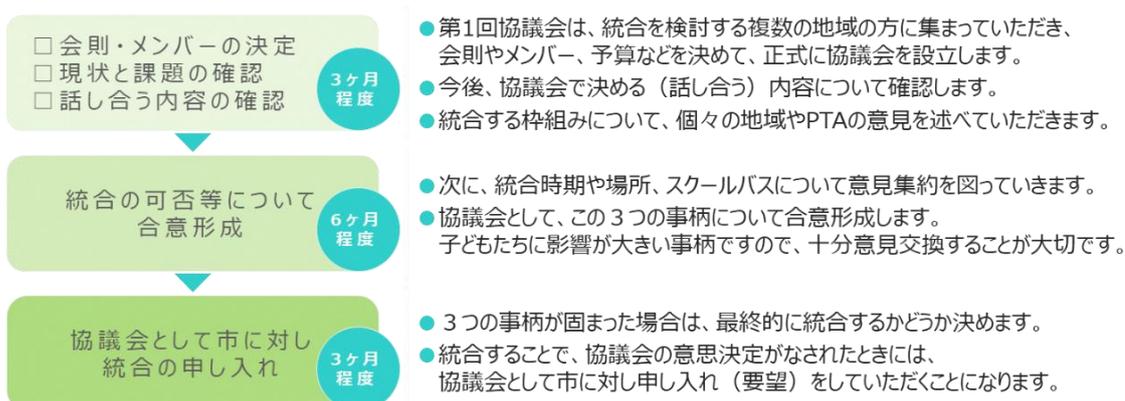
目的・具体的な協議事項は以下のとおりです。

- 統合を検討する複数の地域が対話し、統合の可否について合意形成を図る。
- 統合の可否に関わる3つのポイント（統合の時期・場所・スクールバス）について話し合う。
- その後、「統合する」ことで合意形成がされたときに、協議会として市に対し統合の申し入れをする。



○ 具体的な進め方

各校区の参加者と意見交換しながら、協議会としての考え方をとりまとめます。1年を目途とする期間の中で協議を進め、最終的に統合の可否を判断し、市へ申し入れします。



③ STEP 3 : 統合準備協議会

○ 目的・概要

学校統合準備協議会は、統合の合意形成が図られた後に、実際に円滑な統合を進めることを目的としています。

目的・具体的な協議事項は以下のとおりです。

- 統合の合意形成が図られた後、統合までの間に必要となる事項について、協議・調整する。
- 本協議会より、学校関係者が参加する。
- まず、話し合う項目を明らかにしたうえで、「協議会で調整すること」「PTA間で調整すること」「学校間で調整すること」に大別する。
- 期間をあらかじめ定めて意見を集約し、協議会で合意形成を図るほか、各団体間での協議・調整事項について報告する。

□ 会則・メンバーの決定
□ 話し合う内容の確認

各団体・機関で
意見集約・すり合わせ

協議会で合意形成
協議会に報告

○ 具体的な進め方

将来の統合に向けて、地域・保護者・学校・市教育委員会が一体となり、話し合いを進めます。

□ 会則・メンバーの決定
□ 話し合う内容の確認

※

- 第1回協議会は、会則やメンバー、予算などを決めて、正式に協議会を設立します。
- メンバーは、統合検討協議会からの推薦と学校関係者の10名程度で構成します。
- 協議会や各団体で協議・調整する内容について確認します。
- 各内容をいつ頃までに意見集約するかあらかじめ決めておきます。

□ 各団体・機関で
意見集約・すり合わせ

※

- 協議会・各団体で話し合いを進め、意見集約（合意形成）します。
- これまでの例（三成小統合）では、通学路やバス、統合先学校の見学は協議会で、体操服や名札、細かな学用品は学校とPTA間で、学校行事は学校間で、PTA組織についてはPTA間で協議しています。
- 必要に応じて、市長部局（健全育成・交通担当課など）が説明にまいります。

□ 協議会で合意形成
協議会に報告

※

- 協議会で決めなければいけないことは協議会に諮り、各団体で合意形成が可能な内容であれば、協議会へ報告する方式を取ります。
- 子どもたちの交流事業については学校から報告しています。

※ 既存校に集約する・統合校を新設する等、ケースによって期間が異なります。

2) ▶ フェーズ2 施設整備：学校統合のモデルケース

各地域における再編の方針は、上記のとおり、各ブロックが協働して検討を進めます。各ブロックでの再編の考え方について意見集約がなされ、学校統合する方針となった場合、保護者と学校が中心となり、統合に向けた準備や統合後の運用に向けた調整を進めることとなります。また、これと並行して、どのような統合校とするか、施設面の検討に着手します。ここでは、主要な3つのモデルケースを示します。

① ケース1：既存校に集約

統合にあたり、既存校をそのまま活用できる場合、ケース2・3と比較して、開校までのスケジュールは短くなると見込まれます。特に、既存校が新しいときや老朽化対策が完了しているとき、教室数が充足しているときに、この方法を用いることが考えられます。

② ケース2：既存校の増築

統合により、既存校舎等を活用しつつ、教室不足に対応するため、新たに校舎を増築することが考えられます。この場合、増築の規模にもよりますが、最短でも計画検討に1年程度、設計・建設に2年程度かかることが見込まれます。通学手段の検討や統合後の運用に向けた準備は並行して進められることから、統合校の開校まで、3年程度が目安になると考えられます。

なお、増築は、一次統合など、段階的に統合する場合にこの方法を用いることが考えられます。

③ ケース3：統合校を新設（新築）／既存校を改築

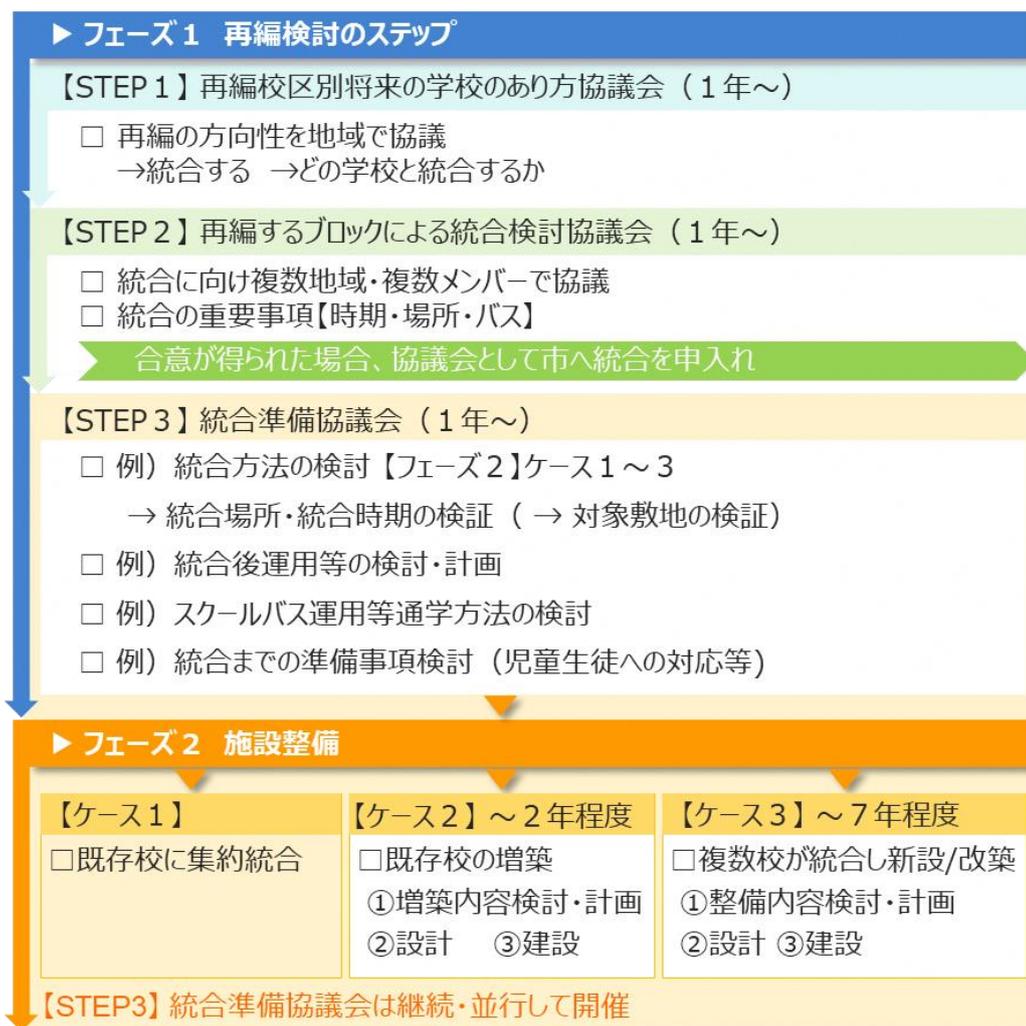
統合により、新たな学校施設を整備したり、既存校を改築したりする対応が考えられます。この場合、最短でも計画検討に1年程度、設計に2年程度、さらに整備に2年程度を要すると見込まれます。また、対象敷地の検討から着手する場合には、さらに時間を要するため、最短でも開校までに7年程度が必要と見込まれます。

3) 再編の検討に要する期間

本市では、再編の方向性を検討するフェーズ1と、施設整備を進めるフェーズ2の2つの段階で学校再編を進めることとします。フェーズ2は、どのようなケースを選択するかにより、開校までに要する期間が異なります。

【ケース1：既存校に集約】とする場合、開校までの期間は、フェーズ1の検討期間に準じ、およそ3年程度が見込まれます。

また、【ケース3：統合校を新設（新築）・既存校を改築】とする場合、フェーズ1検討開始から開校まで、10年程度の期間を要すると見込まれます。



(3) 検討の優先順位の考え方

再編の方向性等の検討に2～3年、施設整備の手法によっては、さらに数年程度かかることも見込まれます。一方で、児童生徒数の減少や将来的な財政状況を鑑みると、市内の教育環境を現状のまま維持していくことは難しいことから、計画性をもって推進することが重要です。

再編の検討着手にあたり、先行して取り組むことが望ましいブロックを検討するための目安及び視点は以下のとおりです。

1) 学校再編の話し合いを進めるブロックを検討するための目安

以下を基本的な目安とします。

話し合いを進めるブロックを検討する目安

- ✓ 保護者アンケートでは話し合いの場がほしいという回答が多いことから、まずは STEP 1 地域協議会の設置に向けて、保護者・地域の方と対話を進めます。
- ✓ 令和5年度から1～2年を目途に、特に複式学級のある学校の所在する地域を中心として、3ブロック程度で地域協議会の設置を目指します。
- ✓ 各地域における再編の方向性や統合の可否などの検討は2～3年が目安です。統合等を実施する場合、開校までにさらに2～7年程度かかります。
- ※市の支援体制等も踏まえると、全ての地域において同時に地域協議会を設置することは難しいため、地域協議会設置の時期は地域によって異なります。

2) 学校再編の話し合いを進めるブロックを検討する視点

以下の視点や地域のご意見等に応じ、柔軟に調整を進めます。

①児童生徒数

将来推計において複式学級を編制する児童生徒数となると見込まれているなど。

②施設劣化状況

将来の改修時期等を勘案し、劣化状況も視野に入れます。

③通学距離

再編により登校が長時間となる児童生徒が見込まれる地域については、安全の確保等、多くの事前調整が必要となることを見込まれるため、再編の検討より事前の調整期間を確保することを優先します。

3. 市立小・中学校再編の推進検討に資する先進事例の把握

(1) 事例調査の概要

1) 事例調査の方針

「市立小・中学校再編計画」は、保護者や地域の方との話し合いを進めるためのスタートラインとなります。学校規模の適正化をはじめとする本市が目指す今後の教育の実現に向け、地域説明会で出された意見等と共に、国内先進事例を把握し、参考にしながら検討を進めます。

2) 調査の進め方

小・中学校再編に関連する情報を収集・整理し、再編の検討に資する分析を実施しました。

①机上調査

小・中学校再編の推進検討に先立ち、再編計画の推進をはじめとする先進事例を収集し、本市の状況や課題と類似する事例、再編計画の進め方、新しい教育の仕組み、民間活力導入などの検討に資する効果的な事例を抽出。

②ヒアリング調査

一部事例については、現地視察やヒアリング等を実施し、取組みの経緯や事業化のプロセス及び特徴・課題への対応等について整理・分析。

③アウトプット

下記視点に基づき先進事例情報を整理・分類したリストを作成。リストから参考となる事例を抽出し、カード形式で詳細情報を整理。

3) 調査の視点・ポイント

先進事例の把握にあたり、学校再編のエッセンスとして、以下の視点、ポイントに基づき事例を把握します。

①重視する視点

○市民との協働・情報共有のポイント

「地域連携」「情報発信」「通学参考」

○本市の教育方針や再編計画の進め方の参考となるポイント

「共通する課題」「再編の進め方」「民間活用」「跡地活用」

「教育・学校の未来像」

②事例抽出のポイント

○再編を検討・推進する上での手法・創意工夫・具体的なプロセスの把握

- ・ 創意工夫している点
説明手順・協議のステップ、市民意見への対応、統合前の準備
(例：交流事業・スクールバスの試走 等)
- ・ 情報の活用イメージ
市民の理解を得ながら進める事例・説明材料、課題解決のヒント
- ・ 視察・ヒアリングの要点
成功要因と反省点、市民の反応とその対応（協力を引出すポイント）、再編後の状況 など
- ・ 参考となるプロセスを整理
具体情報からプロセスを整理、詳細な事例情報として欲しい情報を補完

(2) 再編計画の推進をはじめとする先進事例の調査結果

再編計画等を策定し、計画に基づき再編を推進する事例。

(各市の詳細事例は別紙「事例調査報告書」を参照。)

1) 田原市

○基本情報

市町村名	愛知県田原（たはら）市	
人 口	59,360 人（令和 2 年国勢調査より）	
学 校 数	小学校 18 校、中学校 4 校（令和 4 年）	
特 徴	愛知県の南東部、渥美半島に位置する市。 旧田原町が 2003 年から 2005 年にかけて赤羽根町・渥美町を編入して現市に。 野菜や花きなどの近郊園芸農業、自動車製造などの工業が盛んで、伊良湖岬などの景勝地も抱える。	

○事例選定理由

下記の点が、「通学参考」「情報発信」のポイントとして参考になることから選定した。

- ・ 情報発信・情報公開の取組み
- ・ 「田原市学校未来創造計画」による具体的な情報の共有
- ・ スクールバスの試走・試乗を実施

○再編計画概要

・ 田原市では、小・中学校の再編計画を、防災や施設の長寿命化計画と連動して実施している。

- ・ 小・中学校再編の優先度を三段階に設定し、2040 年度までを目標に学校再編を進めている。
- ・ 統合や再編にあたっては、複数回にわたり保護者や地域の方との丁寧な話し合いや情報の公開が行われ、議論の見える化が図られている。
- ・ 統合予定校同士の交流学习やスクールバスの試乗等を事前に実施している。

2) 福知山市

○基本情報

市町村名	京都府福知山（ふくちやま）市	
人 口	77,306 人（令和 2 年国勢調査より）	
学 校 数	小学校 14 校、中学校 9 校（令和 4 年）	
特 徴	京都府北西部、中丹地方に位置する市。古くは城下町として栄えた、内陸の商工都市である。2005 年に大江町、三和町、夜久野町を編入合併。	

○事例選定理由

下記の点が、「地域連携」「統合準備」のポイントとして参考になることから選定した。

- ・複式学級の解消と「シームレス学園構想」の二本柱による再編の推進
- ・地域連携による教育内容の充実
- ・合同授業・行事の実施

○再編計画概要

- ・福知山市では「教育のまち福知山」を掲げ、関係諸団体と連携した「社会総がかりでの教育」を打ち出している。
- ・人口減少・少子化の進む中、小規模・過小規模校の再編を積極的に進めてきた。
- ・学校の統合前に、対象小学校同士での交流行事や合同授業などを計画的に行ってきた。
- ・再編対象の条件を計画に明記している。
- ・廃校後の学校の跡地活用も積極的に行っている。

3) 能勢町

○基本情報

市町村名	大阪府豊能郡能勢（のせ）町	
人 口	9,079 人（令和 2 年国勢調査より）	
学 校 数	義務教育学校 1 校（令和 4 年）	
特 徴	大阪府北部の中山間地域に位置する町。元々6つの小学校と2つの中学校があったが、2016年に施設一体型小中一貫教育校の「能勢ささゆり学園」に統合、2022年から義務教育学校へと移行している。	

○事例選定理由

下記の点が、「地域連携」「通学参考」のポイントとして参考になることから選定した。

- ・地域連携による教育の充実
- ・スクールバス通学の課題の改善

○再編計画概要

- ・能勢町では、2016年に町内全ての小学校、中学校を、新設の施設一体型小中一貫校「能勢ささゆり学園」に統合した。その上で、統合を契機とした魅力的な学校づくりに関する先進的な取り組みを行っている。
- ・地域住民との協力による「ふるさと学習」や「アフタースクール」の充実が図られている。
- ・スクールバス通学による体力低下を防ぐため、体力向上の取り組みも実施されている。

4) 福山市

○基本情報

市町村名	広島県福山（ふくやま）市	
人 口	460,930 人（令和 2 年国勢調査より）	
学 校 数	小学校 70 校、中学校 31 校、義務教育学校 2 校（令和 4 年）	
特 徴	広島県南東部、瀬戸内海に面した中核市。福山都市圏の中心都市であり、太平洋ベルトに属する重工業が盛んな工業都市。2003年から2006年にかけて、内海町や沼隈町など4町を編入。	

○事例選定理由

下記の点が、「新しい教育」のポイントとして参考になることから選定した。

- ・統合を契機とした先進教育校の導入
- ・公立初のイエナプラン教育認定校や、義務教育学校など、多様な教育環境を整備

○再編計画概要

- ・福山市では、市全体での学校再編に伴い、新たに先進教育校（イエナプラン教育認定校）や、義務教育学校の設置を行った。
- ・2015年に学校統廃合の枠組みが提示され、2022年度末で再編計画は一旦完了する。
- ・学校再編を契機として、多様な教育のあり方の実現を図っている。

5) 千葉市

○基本情報

市町村名	千葉県千葉市	
人口	974,951人（令和2年国勢調査より）	
学校数	小学校108校、中学校53校（令和4年）	
特徴	千葉県の県庁所在地。政令指定都市である。京葉工業地域の一角として工業が盛んなほか、沿海部や内陸部は広く首都圏のベッドタウンとして宅地化している。	

○事例選定理由

下記の点が、「跡地活用」「再編手順」のポイントとして参考になることから選定した。

- ・学校跡利用の積極的な利活用検討と公共施設の誘導
- ・地元目線での学校再編手法
- ・情報発信・公開による協議の透明化

○再編計画概要

- ・千葉市では、小・中学校の再編を1999年度より進めている（現在は2018年度策定の第3次計画を遂行中）。
- ・廃校後の学校跡利用の指針を定め、公共施設への転用、民間への払い下げなど積極的な利活用を行っている。
- ・学校再編では、地元による議論を重視し、課題意識の共有、地元協議会による合意形成の後押し、地元住民の声を受けた計画の変更など、柔軟な対応がみられる。

6) 秋田市

○基本情報

市町村名	秋田県秋田市	
人 口	307,672 人 (令和 2 年国勢調査より)	
学 校 数	小学校 40 校、中学校 23 校 (令和 4 年)	
特 徴	東北地方の日本海側に位置する秋田県の県庁所在地。中枢中核都市および中核市であり、現在は港を軸に工業都市として栄える。2005 年に河辺町、雄和町を編入。	

○事例選定理由

- 下記の点が、「再編手順」のポイントとして参考になることから選定した。
- ・ 7つの地域ブロックごとに協議会を設置、3つのステップでの十分な合意形成
 - ・ 期限を設定しない学校適正配置計画
 - ・ 情報発信・公開による協議の透明化

○再編計画概要

- ・ 秋田市では、2019年に策定した基本方針のもと、小・中学校の規模と配置の適正化を進めている。
- ・ 良好な教育環境の実現を最優先に、市を7つの地域ブロックに分け、それぞれに協議会を設けたうえで、3つのステップを基準として協議を進めている。
- ・ ブロックごとに進捗は異なるが、期限を設けず、全市的な観点で、十分な合意形成を図ろうとしている。

(3) 未来の学校づくりの参考となる事例の調査結果

現状の課題への対応および多様な学びの場の提供を実現する手法等。

(各市の詳細事例は別紙「事例調査報告書」を参照。)

1) 小規模校

①八代市「金剛小学校弥次分校」

○基本情報 (分校/本校)

市町村名	熊本県八代(やつしろ)市	<p>熊本県 ◎熊本市 八代市 金剛小学校 弥次分校</p>
学校名	八代市立 弥次(やつぎ)分校/金剛小学校	
児童・学級数	62名・1-3年生5学級/197名・11学級	
教員数	8名/16名(2021年5月時点)	
特徴	【分校】大正11年4月、高植・敷川内・弥次の3小学校合併により高植小学校弥次分教場に 【本校】明治8年、高植尋常高等小学校として開校、昭和29年に金剛小学校へ改称	

○事例選定理由

下記の点で、低学年のみが通う分校の事例として参考になることから選定した。

- ・3小学校が統合し、そのうち2校が低学年のみ通う分校となった事例
- ・本校とのつながり、分校ならではの通学支援

○事例の概要

- ・八代市立金剛小学校弥次分校は、大正11(1922)年に高植・弥次・敷川内の3小学校が統合した際、高植小を本校、弥次・敷川内を分教場としたことに始まる、統合に伴い誕生した分校である。
- ・本校との交流行事が数多くあるほか、地域の組織は本校・分校の区別なく、金剛小校区一体で地域と学校が連携している。
- ・4年生から多くの児童が自転車で本校に通うという特性上、学校での自転車訓練など特徴的な通学支援が行われている。

②久留米市

○基本情報

市町村名	福岡県久留米（くるめ）市	
人 口	303,316 人（令和 2 年国勢調査より）	
学 校 数	小学校 44 校、中学校 17 校（令和 4 年）	
特 徴	福岡県南部に位置する中核市。筑後地方の中心都市である。酒造や製造業が盛んな工業都市。2005 年に城島町、田主丸町など 4 町を編入。	

○事例選定理由

下記の点で、複式学級解消を目的に小規模特認校の導入を試した事例として参考になることから選定した。

- ・小規模特認校制度を、複式学級の解消を目的に導入・検証
- ・結果を分析し、今後の小規模化対策は学校統合とする方針

○事例の概要

- ・久留米市では、複式学級の解消・回避を目的に、対象の小学校へ市内全域からの通学が可能となる小規模特認校制度を導入した。
- ・制度導入の結果、複式学級を回避した小学校がある一方、解消できなかった学校もあった。後者はその後統合となっている。
- ・市は、2013 年からの制度導入でその効果の検証を図れたとして、制度の導入だけでは複式学級の根本的な回避・解消にはなり得ないと判断し、今後は統合によって学校の適正規模化を図っていく方針としている。

2) イエナプラン教育

①名古屋市 山吹小学校

○基本情報

市町村名	愛知県名古屋市	
学 校 名	名古屋市立山吹（やまぶき）小学校	
児童学級数	662 名・23 学級（2022 年 4 月時点）	
教職員数	42 名（2022 年 4 月時点）	
特 徴	名古屋市中心部に近い住宅街に位置する、開学 150 年の歴史ある学校。学区は武家屋敷や町屋が多く並ぶ“町並み保存地区”。地域とともに行う行事が多く、特に秋の体育祭は地域の方が中心となり盛大に行われ、地域と子どもの絆を深めている。	

○事例選定理由

下記の点で、新しい教育を取り入れた事例として参考になることから選定した。

- ・イェナプラン教育認定校ではないが、官民連携により部分的なイェナプラン教育を実施
- ・通常の公立小学校の授業形態に「自由進度学習」や「異学年交流」を組み合わせた好事例
- ・ICTの充実化により多様な学びをサポート

○事例の概要

- ・山吹小学校は、名古屋市教育委員会が進める「NAGOYA School Innovation」の一環、「マッチングプロジェクト²」のモデル実践校として、2021年からイェナプラン教育のコンセプトを取り入れた教育を行っている。
- ・山吹小学校での主な特色ある教育は、児童が主体的に学習を進める「山吹レクトタイム（YST）」と、低・高学年の各3学年混合グループで取り組む問題解決型の学習「ふれあい活動」という2本柱。これで同校はプロジェクトに応募している。

3) 不登校特例校

①京都市 京都市立洛風中学校／洛友中学校

○基本情報（洛風中／洛友中）

市町村名	京都府京都市	
学 校 名	京都市立洛風(らくふう)中学校／洛友(らくゆう)中学校	
生徒学級数	38名・3組／45名・7組	
教 員 数	16名／16名	
特 徴	【洛風中】中京区、2004年10月開校 全国3番目の特例校（特区制による設置認可） 【洛友中】下京区、2007年4月開校 不登校生徒対象の昼間部と一般夜間部を併設	

² マッチングプロジェクトとは、民間企業や団体のもつ知識・技術・ノウハウ等を公立学校の運営と「マッチング」させて、官民連携で学びの転換を進めるスキーム。

○事例選定理由

下記の点で、同じ市内に特色ある2校が設置されている不登校特例校事例として参考になることから選定した。

- ・特色の異なる2つの不登校特例校と、5カ所の「ふれあいの杜」学習室による、多様な支援
- ・不登校相談支援センターの機能により、総合的・専門的な不登校支援の実施
- ・最終的には在籍校への登校を目指す方針

○事例の概要

- ・京都市立洛風中学校・洛友中学校は、ともに京都市の設置・運営する不登校特例校である。それぞれ廃校となった中心市街地の中学校跡地に開校している。
- ・京都市内の不登校生徒が通学し、学び直しや自己実現、自主性の向上などを目標とした学校運営が行われている。
- ・同じ不登校特例校であるが、その特色は異なっており、両校とも多様な不登校支援の枠組みの中に組み込まれている。

【洛風中】

「創造工房」「ヒューマン・タイム」「風夢風夢」等特色ある教育活動を設定している。

【洛友中】

不登校生徒対象の昼間部と一般夜間部を併設している。昼夜一体となった学校づくりを掲げ、「交流の時間」を毎日設けている。

②岐阜市

○基本情報

市町村名	岐阜県岐阜市	
学校名	岐阜市立草潤（そうじゅん）中学校	
生徒学級数	40名程度・3学級	
教職員数	27名（スクールカウンセラー等含む）	
特徴	岐阜市金宝町、2021年4月開校 東海地方初の公立不登校特例校であり、ICTの積極的な活用、生徒主体性を重視した教育が特徴。 市全体の不登校支援の拠点としての役割ももつ。	

○事例選定理由

下記の点で、先進教育を行う不登校特例校事例として参考になることから選定した。

- ・「学校らしくない学校」がコンセプト
- ・草潤中学校を中核的機能とした全市の支援体制
- ・ICT活用で自由度の高い学習スタイル

○事例の概要

- ・岐阜市立草潤中学校は、東海三県初の公立の不登校特例校として、岐阜市の中心部に 2021 年開校（旧徹明小の跡施設を活用）
- ・不登校経験のある市内全域在住の生徒が対象（通常学級）
- ・ICTを活用し、自由度の高い教育・学習を実現するとともに、心身のバランスの安定、主体性の構築、自己肯定感の向上を重視している。